

令和5年第2回三笠市議会定例会

令和5年6月21日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

○議事日程

日程第 1 議案第32号及び議案第33号について（大綱質問）

○出席議員（10名）

議 長	9番	武 田 悌 一 氏	副議長	5番	折 笠 弘 忠 氏
	1番	青 木 康 博 氏		2番	池 田 真 志 氏
	3番	須 河 恵 介 氏		4番	浅 尾 三 吉 氏
	6番	畠 山 幸 氏		7番	澤 田 益 治 氏
	8番	谷 内 純 哉 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右田敏氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小田弘幸氏	総 務 課 長	渡辺俊文氏
デジタル推進課長	藤井陽一氏	市民生活課長	砂川了一氏
福祉事務所長	花井志夫氏	保健福祉課長兼 子育て世代包括支援センター長兼 地域包括支援センター長	成田正文氏
企画財政部長	三好智幸氏	企画調整課長	萬年剛至氏
税務財政課長	坂保徳氏	産業政策推進部長	中原保氏
商工観光課長	下村圭氏	産業開発課長	音羽秀明氏
建設部長	松本裕樹氏	建設課長	力弓晃継氏
教 育 長	高森裕司氏	教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿部文靖氏
社会教育課長兼図書館長	若山勇治氏	高等学校事務長	杉山充氏
病院事務局長	高田進氏	総務管理課長	加藤慎吾氏
総務管理課主幹	富宅達也氏	消 防 長	田川善幸氏

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷 忍氏 議会係長 青山初美氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

また、議場内が暑いと感じる方は、早めに上着を脱ぐなど、体調管理のほうを各自よろしくお願ひしたいと思います。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第32号及び議案第33号について（大綱質問）

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第32号及び議案第33号についてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第32号及び議案第33号についての大綱質問を行います。

大綱質問については、浅尾議員ほか6人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

4番浅尾議員、登壇願います。

（4番浅尾三吉氏 登壇）

◎4番（浅尾三吉氏） 令和5年第2回定例会大綱質問の通告に従いまして質問いたします。

最初に、「人が育つまち三笠」から、子育てしやすい環境の充実についてです。

給食費について、小学生の給食費の無償化を、今回、中学生まで拡大に至った理由についてお聞きします。過去、何度か先輩議員が議会で中学生までの無償化を訴えてきましたので、このように実現したこと自体は大変うれしく思っております。また、今まで小学生の給食費は三笠市商工会の商品券に置き換えて実質無償化としていたところ、中学生まで拡大に当たっては、保護者から徴収しないという形の無償化であります。小中学生を抱える保護者には商品券に換える煩わしさもなく、大変うれしい決定です。ただ、保育所使用料・副食費助成、認定こども園幼稚部副食費助成事業につきましては、今までと同じく三笠市商工会の商品券で支援するという内容です。子育てしやすい環境の推進という観点から、小中学生の無償化との整合性についてお聞きいたします。

次に、学校教育についてです。

GIGAスクール構想に基づき、ICT活用を推進していくとされています。文科省は、第2期の整備計画の策定に向けた検討を始めました。コロナ禍の中、GIGAスクール構

想が急速に進み、三笠市の学校も1人1台の端末で学習に役立てる環境が整いました。最近の報道で話題に上がっているChatGPTの利用については、得られる情報の正確性が担保できないことなどが懸念されています。そこで、ChatGPTの活用方針について、三笠市教育委員会でも考えているかどうかお聞きいたします。

また、市立三笠高校について、「食物調理科の特色を活かした教育活動を展開」とあり、食物調理科以外の普通教科、一般教科科目における内容の記述がありません。食物調理科のある特色のある三笠高校ですので、このように述べられるのは理解しますが、大学や短大へ進学する生徒も少なからずおります。一般教科科目における指導の教育活動について、どのように考えているかお聞きいたします。

次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」の情報通信・情報技術についてです。

デジタル社会の基本であるマイナンバーカードについて、何度も誤った登録トラブルなどの情報が報道されています。今朝の道新でも報道されていました。具体的には、証明書のコンビニ交付サービスにおける誤交付だとか、健康保険証へのひもづけの誤り、さらに公金受取口座の誤登録、また、マイナポイントのひもづけ誤りなどです。三笠市では、小まめにマイナンバーカード登録の推進を行ってきて、取得率を高めてきました。今、述べたような誤登録はなかったのでしょうか。マイナンバーカードの三笠市民の現在の取得率と誤登録の状況について、併せてお聞きいたします。

また、地域課題に応えるデジタル化施策について、具体的な施策についてお聞きいたします。

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」についてです。

産後ケア事業について、前回の令和5年度第1回定例会で要望しました産後ケア事業につきまして、事業化できたことを大変評価しています。この新たに実施する産後ケア事業につきまして、具体的な内容をお聞きいたします。

以上、よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに子育てしやすい環境の充実について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから、給食費無償化について中学生まで拡大に至った理由、それから保育所使用料・副食費助成、幼稚園の副食費助成との整合性、違いについて答弁させていただきたいと思います。

まず最初に、学校給食費の無償化を中学生まで拡大した理由につきましては、ふるさと納税が継続し増加傾向にありまして、今回提案しました中学生の給食費無償化をはじめとしまして、高齢者外出支援事業、それから子どもクッキングクラブ事業、また、商工業活性化事業、食産業等応援補助金など新たな事業を提案できる見通しとなったと同時に、中学生の給食費無償化につきましても、小学生同様に教育費の負担を軽減しまして、安心して子供を産み育てやすい環境づくりを目的として、今回、拡大したものでございます。

次に、給食費無償化と保育所使用料・副食費助成、それから認定こども園幼稚園副食費助成事業の違いについてでございます。

まず、小学生の給食費無償化につきましては、平成18年度から実施したところでございます。一方の保育所使用料助成事業などの子育て支援や移住支援につきましては平成23年度から開始し、その後、国の制度変更もございまして、保育所や幼稚園の副食費についても支援対象としたというような経過がございます。

そこで、支援方法の違いとしましては、まず商品券での交付による支援と無償との違いになりますが、子育て支援、移住・定住支援につきましては、支援内容は事業ごとに異なりますが、目的としては子育て支援、移住・定住支援を進めつつ、同時に商品券で給付することによりまして年間約7,000万円が市内で消費され、市内経済の活性化にも寄与できると判断いたしまして、まずは商品券による支援を基本としているところでございます。ただし、給食費の無償化につきましては、北海道が公表する資料になりますけれども、北海道の学校給食というものがホームページに掲載されていまして、商品券による支援では、一度現金で給食費を保護者に納入いただかなければならず、その場合では北海道としては無償化とみなされていないことから、子育て支援や移住・定住支援の推進に当たってPR効果が薄いと考えた中で、給食費を保護者から徴収しない方法として無償化としたところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 今お聞きしましたけれども、中学生までの無償化というのは、安心して子供を産み育てやすい環境づくりを支援することを目的ということで行われています。今おっしゃられたことをまだなかなかちゃんと理解していない部分はあるのですけれども、保育所使用料・副食費助成、認定こども園幼稚園副食費助成事業も同じくくりの中で書かれておりますので、やっぱり小中学校と同じくすべきではないのかなというふうに考えていますけれども、そちらの答弁が繰り返す形になると思うのですけれども、もう一度ちょっとその違いを教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） やっぱり商品券で助成することによりまして、先ほど申し上げましたとおり、市内の経済で年間約7,000万円消費されます。これは、例えば平成23年ですから、10年間と換算しますと約7億円が市内で買物、市外に流出していないというような考え方もできるのかなと。私どもとしては、移住・定住支援の基本は、移住・定住支援を進めつつ、それに加えて商品券による支援によりまして市内経済の活性化を図りたいと。ただ、中学校の給食費の無償化につきましては、先ほど答弁した部分と重複しますが、北海道が公表しますホームページで、実は無償化とされない。その理由としましては、一度現金でお支払いして商品券にするものですから、その辺が周知されないということで、私どもとしては、そのPR効果が薄まると、移住・定住、子育て

て支援としてPR効果が薄まるものですから、そこは切り離して無償化というような形にしたものでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） そちらの言っている意味は分かります。ただ、何度も私も繰り返しますけれども、目的として、安心して子供を産み育てやすいというくくりであるならば、やはり同じくしたほうが、市民はそのほうがよく分かるかなと思います。また、無償化ということについても、本当に国の支援、子育て支援の関係からも、一番すきっとするのかなという思いはありますので、それは伝えておきます。また、さらに今言った商品券についても、もし商品券であればするなら、今この商品券と言っているのは商工会が発行する商品券だと思うのですが、それでよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 御質問のあった、みかさ共通商品券、これは商工会が発行する商品券ということで間違いございません。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 教育費の負担軽減という観点からもこの無償化ということを進めたということもありますので、商品券についてもやっぱりニーズの高い農協が入らないと一般の市民については大変使いにくいものになるのかなと思っておりますので、もし商品券なら、市が発行する、市がこうやって手当てするような商品券については、商工会とは別にプレミアム商品券で使われたような農協も使えるような商品券というのが一番妥当なのかなと、一番経済的な負担を軽減というものについても当てはまるのではないかと思います。これはそういう私の要望です。また、多分市民の要望だと思いますので、それを伝えて次のほうにお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今の商品券の農協の件なのですが、先ほど企画財政部長からも言ったとおり、市内で、これは主に子育て世帯に商品券をお配りしますので、商品券で買物だとか、市内で買物していただいたり、飲食していただいて、農協に行かれている方もいると思うのですが、ふだんやっぱり行かれていない個店、ほかの企業さんに使っていただきたいと。安心して暮らせるまちづくりと、そこでやっぱり広くほかの商業者、商店を含めて行政として守らなければいけないという部分があります。だから、その部分で考えると、やっぱり我々が政策としてやっている商品券の使い方というのは間違っていないのではないかと思います。農協も、やっぱり以前からちょっとこの議論があったときに、農協の組合法の中で組合員以外に使う割合が5分の1だとか、何かそういう割合もあったりしていろいろ調整してきたことでもありますけれども、近年、一般の方、うちもそうなのですが、准組合員になったりとか、その数が多過ぎるだとか、そういう議論だとかもあったりしたり、やっぱりそう考えると、行政が積極的に広く常態

的にこういう商品券を農協で使えるようにするのはあまり好ましくないのではないかとこの部分もあります。やっぱり市内中心部含めて個店を守るという使命もありますので、そうした観点からいけば、去年は、プレミアム商品券は物価高騰だとかそういう部分で、要は市民視点といいますか、市民が通常お買物しているのに物価高騰しているのです、その部分を支援してあげなければいけないということで農協を使っていただいたと。ただ、今やっている部分は、やっぱり市内広く経済活性をしなければいけないということで今の商品券を使っていますので、これにつきましてはこのままというような考え方は、我々としては変える予定は今のところございませんので、御理解いただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員、すみません。ただいま、産業政策推進部長、商品券の件について答弁ありましたが、浅尾議員の子育てしやすい環境づくりというテーマでの通告ですので、あまり商品券の中身には触れないようによろしくお願いします。

その上で、浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） いや、触れないわけにはいかないのです。最後、私、要望だけして終わるつもりだったのですけれども、答弁があったので。

今、答弁の中で、市民視点ということでプレミアム商品券を農協も使えるようにしたということで、その市民視点という観点で、ぜひこの無償化は考えていただければと思っています。いいです、言っている意味は分かりますので。ただ、私も市民視点で、また、この無償化の対象になる人たちの視点で言えば、今まさに言ったとおり市民視点のほうがよろしいのではないのですかということですので、そちらもそうやって分かっていると思います。ただ、言っているのは、ほかの商店のほうもということだと思っておりますけれども、それについては、また私も別にほかのいろんな事業の中で討論できますので、それはちょっと置いておきまして、要望だけ出して、次に行ってほしいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 市民視点という、その解釈がちょっと違います。プレミアム商品券、昨年出したものは、あくまでも100円で買えるものが120円になっていると、その20円分を何とかしてあげなければいけないとあって、皆さんがどこでも使えるようにということで出したものです。ですから、浅尾議員の言われる市民視点と、我々が昨年出した部分についてはちょっと解釈が違いますので、そこは誤解がないようにお願いしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。今の浅尾議員の意見は意見として、このままいきますと通告外になりますので、もし商品券の件で詰めていきたいのであれば、今後、一般通告等で質問していただければと思います。

（「分かりました」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 子育ての環境についての質問は以上でよろしいですか、浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） よろしいです。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に学校教育について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） それでは、学校教育についてのうち、C h a t G P Tの活用方針について答弁いたします。

まず、学校現場におけるC h a t G P T等の生成A Iの利用につきましては、A Iによる誤回答やA I生成物か否かを見分けられないなど、様々な議論や課題があるものと承知しておりまして、子供たちの思考力や創造性への影響、それから個人情報、著作権との関係などについて整理が必要である段階と報告されているところです。また、C h a t G P Tを提供する企業の利用規約によりますと、利用できるのは13歳以上である必要があり、18歳未満の場合は保護者の許可が必要であるとされておりまして、この利用規約を踏まえた対応も必要な段階でございます。一方で、学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見したり、自分の考えを形成するために必要な能力である情報活用能力を位置づけており、新たな技術であるこの生成A Iを使いこなすといった視点も必要だということでございます。

現在、これらを踏まえまして、文部科学省のほうでは、生成A Iの学校現場の利用に関するガイドラインというものを夏前をめどに策定、公表することになっておりますので、市教委としましても、そのガイドラインを基に学校と十分な調整を図りながら、利活用について対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） これから出るガイドラインが出てから対応していくということで、現在、C h a t G P Tは使えないようになっていくということですね、子供たちが持っているやつは。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） こういうC h a t G P Tのほか、我々が必要とするアプリ以外は、子供たちが勝手に、家庭においてもアプリを導入したりだとか、そういうことはできない状況になっておりまして、C h a t G P Tについてもまだタブレットには入っておりません。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） この情報活用能力というのは、これから大変重要な学力の一つになっていくと思います。端末を授業で利用する頻度とか、もう日常的に使っていると思うのですけれども、また、家に持ち帰って使うとか、そういう状況についてちょっとお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず、タブレットにつきましては1人1台ということございまして、小学校1年生から中学校3年生の義務教育においては、家庭に持ち帰って、まずランドセルに入れて一つの学習用具としてという位置づけを持っております。ですので、

家庭とのやり取りだとか、宿題だとか、そういった面も含めまして、家庭でも使えるような環境で、今、整えておりまして、コロナ禍におきましては、それらを用いましてズームというソフトを使いながら双方向の授業等をやるなど、令和3年度から本格的にそういった運用をさせていただいております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 全国的にはこのように日常的に使っているというのが低い状態で、3割とかという報道がされておりましたけれども、三笠のほうでは結構かなりやっているほうだということで、少し安心しました。

ChatGPTというのは無料のもので、もし入ったとしても無料で使えるということですが、私の学校時代については、たくさんのソフトを買って準備して、ライセンス料もかなりなもので大変な状態になっていたのですが、そういうライセンス料みたいなものがネットワークづくりにおいてかかるとか、そういうことはないのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず、ライセンス料というところの視点でいきますと、一番最初に導入した際に、例えば我々が使っているワードとかエクセルだとか、そういったもののライセンス料は初期でお支払いさせていただいております。その後、毎年保守料というものがかかっておりまして、そのほかについては経費はかかっておりませんので、ソフトにつきましてもグーグルなどそういった無料のソフトをなるべく使うような形で、それと学校においては小中一貫教育の中でICT推進委員をつくりまして、その組織化をしまして、その中でこういったソフトがいかだとか基本的には検討するような組織もつくっておりまして、今、現段階ではライセンス料だとか、そういったかかるようなもののソフトを導入しているという事例はございません。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

ちょっと細かいようですが、家庭でのWi-Fiというのは、もうそういう環境というのは、前にもちょっと1回聞いて、大丈夫だと言っただけけれども、それはもう一回確認したいのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 我々のほうで、学校を通しましてアンケートを取らせていただいたときは、約97から98%程度がそういったインターネット環境があるということで回答を得ております。ない御家庭につきましては、必要に応じて学校に来ていただくとか、紙だとか、そういったところで対応するというところでやっております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 分かりました。小学校の学校便りなどを見ると、持ち帰り用のWi-Fiの個別のやつも使うという話もちらっと書いてあったので、そういう環境は整っているのだなということで確認しました。

これは教育新聞に第2期の整備計画ということでGIGAスクールの構想が出ていましたけれども、令和7年度以降に端末機の更新とか、ネットワーク環境についても議論すると書いてありますけれども、本市の端末機の更新とかについての見通しなど、お答えできる範囲でちょっとお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 令和3年度から本格運用しまして、今年で3年目ということでございます。現在、すぐ端末を取り替えなければならないという状況ではございませんけれども、想定できるものとするれば、例えば日常的に使っておりますので、バッテリーの消耗だとかそういったところが全体的に出てくるのかなとは思いますが、現段階で令和7年度で更新するというような考え方は今のところ持っていません。また、国等でも更新補助について必要な議論はされているとありますけれども、そういった情報もまだ下りてきていないところもございますので、そういったことの情報を取りながら検討していきたいとは思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。情報機器というのは、これから本当に子供たちの大変な学力というか、大事なものになってきますので、ぜひ環境を整えてほしいと思います。

ありがとうございます、次、お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 以上でいいですか。

◎4番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 次に、市立高校について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 次に、市立高校の食物調理科の特色を生かした教育活動を行っているけれども、普通教科における指導についてどのように考えているのかという点でございます。

まず、本校につきましては、食物調理科のため、必然的に家庭科の科目、授業時間数を多く設定しておりますけれども、一般教科についても、市立高校開校当初から、一般の大学や専門学校等への進学も可能な教育課程を設けて授業を実施しております。これまで340名ほどの卒業生がいますけれども、就職が66%、大学・短大への進学が14%、専門学校への進学が20%ということになっております。大学等への進学者は、三笠高校での学びから将来を考えまして、栄養士や管理栄養士など、食や食物に関して学べる学科へ進学した生徒が多数いるほか、現在、教師を目指して在学している卒業生もいるということでございます。その際の受験に至っては、共通テストなどを介した一般入試や推薦入試等で受験しております。

今後も、生徒個々の将来像は多岐にわたっておりますので、それに応えることができるよう、上級学校への進学も可能な教育課程を継続して実施していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 一番最初の三笠高校の開校のときに示された中には、そういうことがしっかり載っていたようなパンフレットを見た記憶がありますけれども、令和5年度の三笠高校の入学者が減ったことについては、コロナ禍の飲食店への影響、また、調理科の未来というか、そういうことを鑑みた結果ではないかなと思っております。また、こういう時期だからこそ、進学に結びつく一般教科科目の充実についても力を入れていくべきだなと私は思っています。この辺は、今、述べたとおり、そう皆さんも、教育委員会のほうでも押さえていると思っています。

ちょっとこれは私の思いですけれども、食物調理科には専門のスーパーティーチャーのような先生がおりまして、今のような本当にすばらしい三笠高校の食物調理科の屋台骨を支えているなという感じがします。そういう意味でも一般教科の充実につながるような、スーパーティーチャーのような、今、教職を目指している学生もいるということだったので、そういう方の育成とかも含めた働きかけもあってもいいかなと私は思っています。

それを伝えて、次の質問をお願いします。以上です。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ありますか。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 私たちとしても、食物調理科のほかの一般教科もしっかりと学べるというようなこともいま一度PRして、生徒確保に向けてやっていくべきだというふうに感じております。スーパーティーチャーのような先生というのは、そのような方法もありますけれども、しっかりと道教委とも連携を取りながら、そういった面もしっかりと連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、情報通信・情報技術について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、マイナンバーカードの三笠市民の取得率につきまして回答させていただきます。

本市におけるマイナンバーカードの取得率につきましては4月末時点で81.4%で、全国では69.8%、北海道は68.7%、空知総合振興局管内では71.5%となっております。まして、本市は、これらの交付率を大きく上回り、取得順位につきましては全国で1,741団体中86位、全道179市町村中13位、道内35市中では1位となっております。要因といたしましては、昨年度実施いたしました受付時間の延長ですとか、休日対応、出前申請受付やイオンにおける証明写真機による申請、国のマイナポイント付与期限の延長など、これらの相乗的効果によりまして取得率が上がったものと考えております。

続きまして、誤登録の状況についてでございますけれども、報道等におけます誤登録と呼ばれている状況につきましては、公金受取口座の登録に関しましては、本人以外の家族口座での登録が13万件、全く他人の口座が誤登録された事案が748件、マイナ保険証

で別人の情報がひもづけられた事案が約7,300件、そのほか年金情報の登録誤りなどそういったものがありますが、本市における誤登録の状況につきまして国へ確認したところ、現在、回答待ちという状況でございます。したがって、本市における誤登録の状況を把握できない状況でございますが、今のところ市民から誤登録だよという連絡は寄せられていないという現状でございます。

登録につきましては、市役所の窓口で登録する方法と、あとマイナンバーカードに対応しましたスマートフォンなどを用いまして自分で自宅などから登録する方法がございまして、市役所窓口で公金受取口座を登録する際には、本人以外の口座は登録できないことをきちっと説明し、あと登録確認画面を御本人に確認していただきながら登録しているほか、登録後のログアウト、そういったものの徹底を図ることで、他人の口座ですとか家族の口座が登録されないよう事故防止に努めております。なお、御自身のスマートフォンなど本市の窓口以外で登録された場合につきましては、市の職員が登録時に関与することができないため、登録の状況を把握することができないという状況でございます。

また、健康保険証の登録につきましては、本人の健康保険証番号などの情報を直接入力するのではなく、申し込むというボタンを押すだけでひもづけされてしまうため、別人の情報がひもづけられるということは保険者側の登録誤りによりまして発生する事案となっております。あと、また、別人の年金情報が他人に閲覧されるケースということも同様でございます。その登録内容の確認は市役所窓口または対応スマートフォンなどで可能ですので、不安な方につきましては市役所に御相談いただけるよう、広報7月号で周知を予定しているという状況です。

現時点で私たちがもらえている情報といたしましては、口座登録誤りの対応についてデジタル庁から各自治体に通知が出ておりまして、その内容としましては、他人の口座を誤登録した748件については個人に郵送で案内をします。それと、家族等の口座を登録したと思われる方につきましては、御本人に口座を登録し直すようスマートフォンのマイナポータルに通知を送付する予定とありますけれども、現段階で対処方法に流動的な要素があるため、対処法が確定した段階で市民周知を図ってまいりたいと考えております。

また、健康保険証や年金情報の誤りにつきましては、保険者側の登録誤りによるものがございますので、保険者の対応がそれぞれ違うため、現在、調整中との情報を得ておりません。

続きまして、コンビニ交付における住民票の誤発行について報道されておりますけれども、この問題につきましては、特定の業者が開発したコンビニ交付サービスを利用した場合に発生しておりまして、本市につきましては、報道されている業者と異なるシステムを利用していることから、この問題については発生していないという状況でございます。

続きまして、地域課題に応えるデジタル化施策の具体的な施策について聞きたいということで、これにつきましては高齢者が安心できるデジタルの施策についてという形になってくるとは思うのですけれども、高齢者が安心できるデジタルの施策につきましては、ま

ず市政執行方針にも記載してありますとおり、今年度の大きな取組としましては、マルチタスク車両による移動市役所の実現、これは市役所に来庁しなくても、車両の中で住民票等の交付ですとか、各種手続、ビデオ会議システムによる行政相談を可能とし、デジタル技術を活用して、市役所までの移動が困難な高齢者に対する施策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、高齢者のデジタルに慣れていただく取組としましては、今年度もスマホ教室を引き続き計画しております。昨年度の実績としましては、公民館や老人福祉センターを中心に21回開催いたしまして、延べ120人を超える市民の受講をいただいております。今年度につきましても20回程度の開催を計画しております。今年度のスマホ教室の特徴としましては、協働ルーム活動の充実強化の一環としまして、協働ルームが連合町内会に呼びかけを行い、各連合町内会単位で、開催場所としましては各地区の市民センター等で2回程度スマホ教室を開催する予定でございます。今現在、準備を進めている状況になっております。

加えまして、各連合町内会単位で、スマホやインターネット等で困っている方がいたときに、各協働ルームキャップ等が窓口になって状況をお聞きし、悩みの解決につながる活動も考えておまして、各協働ルームキャップ等から近いうちに各連合町内会長に説明を行う予定となっております。あと、悩み事の内容につきましては、協働ルームキャップ等と市の担当職員が、マイナンバーカードの出前申請と同じように自宅にお伺いしまして対応することも出てくるのではないかとというふうに想定をしております。

そのほか、日頃からデジタルに関する悩みの相談窓口としましては、8月から来年2月頃まで、市役所の多目的コーナーを活用しまして、毎週1回デジタル推進課でよろず相談会ですとか、テキストを見ながら自らスマホを学習できるスマホサロン、市のスマホやタブレットを置き、気軽に触れていただけるようなスマホ、タブレット体験コーナーも計画しております。これも8月号の広報みかさで周知を図って、高齢者が安心してスマホなどのデジタル機器に慣れていただける活動を中心に、マイナンバーカードの使い方など不安なことへの対応にも着手した中で、市民が安心してデジタル化の時代に慣れていただける環境構築に努めてまいりたいというふうに考えております。3月以降の取組につきましては、市民の参加状況ですとか、声をお聞きした上で、事業実施の延長や開催場所、方法の変更ですとか、移動市役所の活用等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 誤登録については、今のところ国から回答がないということは、ないと押さえてよろしいのですね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 今、国のほうとしていろいろと調べている最中だとは思いますが、現時点では、うちの市民に対しては誤登録はないのではないかと

ふうに押さえているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 本当に、これについては大変大事なマイナンバーカードです。特に高齢者へのデジタル化施策についての対応につきましては、今たくさん述べてもらいましたけれども、小まめに対応しているなということで、引き続きやっていただければと。よろしくをお願いします。

マイナンバーカードについて、ちょっと私の考えとして、最新のQ&A情報などのような、今、来年度の健康保険証の猶予期間が延長されたとか、それから健康保険証とひもづけしないときはどうするのだとかというようなマイナンバーカードに対する様々な質問とかがあると思うのですけれども、物すごい細かいことがたくさんあるので、それに一々答えていくというのは職員にとっても大変かなと思うので、こんなQ&Aを書き入れた冊子みたいのを発行してはどうかと思っています。これは、砂川市でそのような冊子を私、見てきて、もらってきて、今、議会事務局に預けていますけれども、大変分かりやすく、手元にあつたらいつでも人にも教えることができるし、これからマイナンバーカードは赤ちゃんから高齢者まで一生付き合っていかなければならないものかなと思っています。今、いろいろ報道があつてトラブル続きで批判がありますけれども、どんなに批判があつてもこの制度はなくなりほしくないかなと思っていますので、本当死ぬまで続く大事な制度ですので、知らないでは済まされないものもあります。それで、市職員も、それから学校関係者も、それから児童も生徒も、1冊手元に置いて、ぱつと見られるような、そういう確認できるものがあればとても便利かなと思っています。砂川でもらってきたやつというのは、本当になかなか、おお、なるほどという感じで、見やすく、大きさも小さくていいかと、後でちょっと参考に見てもらえればと思います。もちろんホームページなどでデジタル化したものも含めて、これから作る皆さんもこれには対応していくと思うのですけれども、そういう冊子もちょっと検討していただけないかなと思っています。

そういうことを要望して、次の質問にしたいと思っています。よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） マイナンバー制度については、ちょっと今、それこそ本当いろいろと変化があるということで、仕様が変化している段階で、現時点で様々な情報を一冊にまとめるということについては、制度が今変わる部分がありますので、そういった変わった部分が、古い情報が行ってしまうということもあつて、市民に混乱が生じることにもなるのかなということもございまして、現時点では、やはり適切なタイミングに必要な情報を出していくということを前提にいたしまして、タイミングを見計らつて、広報等を含めて、Q&Aとかも含めて適宜出していきたいなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

三笠は全道で一番普及率がということで大変御苦勞があったと思うのですが、本当にこれから役立てて、私も実際に保険証として使わせてもらったのですが、いざというとき、やっぱりちょっといいかなと思った感じです。逆に言えば、そのような対応もいいのですが、多分これから職員の皆さんのところにはたくさんのマイナンバーカードに対する問合せが来るかなと、それが心配というか、もう本当にこれだけ報道されていけばなかなか来るのではないかなと思っておりますので、何かうまい対応方法を考えていただいて、ぜひ乗り切っていただければと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

また、高齢者に対する施策については、先ほど皆さんおっしゃったとおりの形で進めていただければ大変ありがたいです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に産後ケア事業について答弁願ひます。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） それでは、新たに実施いたします産後ケア事業の具体的な内容につきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

議員御存じのこととは思いますが、産後ケア事業につきましては平成29年の8月に厚生労働省が当該事業を公表いたしまして、令和元年12月、改正母子保健法が公布され、市町村の努力義務となりまして、国といたしましては令和6年度末までに全国展開を目指すこととされております。事業内容としましては、分娩施設退院後から一定期間、母親の身体的な回復のための支援、授乳期の指導及び乳房のケアなど、産後の心身のケアや育児サポートを行うもので、具体的には宿泊型や通所型、そして訪問型を行うものでございまして、母子が料金を支払い、各サービスを利用するものであります。

本市におきましては、今議会で補正予算を提案させていただきまして、8月から事業開始を予定しております。実施サービスといたしましては、宿泊型、通所型、訪問型の3サービス全てを一斉に実施したいと考えております。

実施者につきましては、助産師自体が非常に少ないということもありまして、実施は困難とも考えられましたけれども、隣のまちに助産院を開業し、本市からの受託が可能な助産師が1名いましたので、その助産院へ委託し、実施する予定でございまして。

なお、実施場所につきましては、まず宿泊型になりますが、委託助産院としましては、宿泊設備がなく、また、市外に赴き宿泊するのも利便性が悪いため、市内の高齢者施設の空所を活用して実施したいと考えております。これは具体的には三楽荘で、空いているショートステイの部屋を利用して実施したいと思っております。次に、通所型におきましても、宿泊型と同様に、今言った三楽荘の施設を予定しております。委託先を助産院としまして、実施場所を高齢者施設から借りる形となっております。また、高齢者施設ですので、食事を用意することもできる環境にはございまして。

次に、利用料、本人負担についてでございますけれども、基本的には委託料の1割分を

負担いただくという設定をしておりますが、これも国の減免補助制度を活用した対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、対象者になりますけれども、国のガイドラインに倣いますが、本市に住所を有していること、そして産後等における心身の不調、育児に対する不安等が認められることとなっておりまして、ハードルが決して高いというわけではなく、従前から行っている産前面談にてサービスの相談をした中で、産後育児の状況と利用の意向を確認した中で利用を促進して進めていく形となっております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。産後の母子のためのいざというときの休息所とか待機場所、避難場所ができて安心すると思います。これで産後から新生児期、乳幼児期、学童期につながる子供の健やかな成長に対する切れ目ない支援体制の本当の基本ができたのかなと思っております。

子供ができたときと出産したときの出産・子育て応援給付金、それぞれ5万円の計10万円というのはどのような形で支給されるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） これにつきましては、申請に基づきまして現金を支給という形になってございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ということは、今の言った10万円は、今のサービスに使えるということですね。大変よかったなと思っております。

この産後ケア事業の対象者については、（ア）と（イ）の2つの項目が書かれておりまして、（ア）は、母子共に当市に住所を有していること、（イ）は、産後等における心身の不調、育児に対する不安等が認められることとありますけれども、時に（イ）の心身の不調、育児に対する不安等が認められることとありますが、この心身の不調とか育児に対する不安というのは自覚しないで虐待などの問題行動につながるということなので、それでこの産後ケア事業なども支援する体制がつけられたという背景がありますので、この表現はもっと利用しやすいように検討してもいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 国のほうの改正案の中で、産後ケアを必要とする方ということで、ちょっと表現方法は変わってくる部分がございますので、そういった方向性で必要とする方ですよということで、私たちも相談があるたびに、そういった機会でお話ししていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。本当によかったなと思っております。

また、この産後ケアを行う場所についても、ぜひ利用者の意見を聞いて、もっと利用しやすい場所があったら取り入れていくなどの要望をしまして、この質問を終わります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

次に、6番畠山議員、登壇願います。

（6番畠山宰氏 登壇）

◎6番（畠山 宰氏） 令和5年第2回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

初めに、市立三笠総合病院についてお伺ひいたします。

市立三笠総合病院の再整備スケジュール案において、予定では、基本構想・計画・設計業務、建設工事を経て、令和9年度に開院を目指す方向性かと思ひます。コンセプトとして「地域住民の安全安心を支える拠点となる病院」ということで、市民のための医療環境を確保する前提であることは言及するまでもないことであるかと思ひます。それとともに、新たな病院を整備することによって、総合的な観点からまちづくりへの影響も大変注視しているところでありまふ。

特に建設規模よつての将来的な影響や、建設箇所よつて生み出される人の流れにおいては、周辺機能のあらゆる利点が最大限生かされ、プラスの相互作用を生み出すことができるよつて考えていかなければならないと私は思つております。

そこで質問ですが、基本構想についてであります。市政執行方針より「基本構想に基づいた考え方よつて建て替えを目指す」とあり、基本構想・基本計画の策定は令和5年度9月末に完成するとのことでありまふが、令和4年11月に行つた地域振興対策特別委員会での議論を経た上で、現状、建設規模や建設予定地はどのよつてなつているのかお聞かせください。

次に、石炭地下ガス化についてお伺ひいたします。

石油や石炭、天然ガスといった化石燃料は、我が国の近代化、高度成長を支え、経済圏を形成し、先進国としての地位を築いてきた経緯があります。元来、化石燃料をはじめとした天然資源に恵まれない我が国は、2度のオイルショック以来、国民生活と産業活動の源であるエネルギーを海外に依存する脆弱性を抱え続けております。1次エネルギーのほぼ全てを海外の化石燃料に依存するため、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入拡大、国内での二酸化炭素回収・貯留の実施検討など、あらゆる手段を講じておりますが、全てを解決する答えは難しい状態が続いているかと思ひます。

既存のエネルギー供給構造を变革し、新たなエネルギーシステムへの移行を図つていかなければならない時期にあるわけでありまふが、政府は、水素基本戦略で水素社会の実現に向け、ガソリンや液化天然ガスなど従来エネルギーと同じ程度のコストにすることを目標として掲げているよつてあります。具体的には、現在1ノルマル立米当たり100円のコストを、2030年には30円に、将来的には20円にすることを目標しているよつて

あり、また、供給量については、現状、年間約200万トンのところ、2040年には6倍の1,200万トン程度に拡大していく方向性のようであります。

水素の低コスト化を実現するためには、安価な原料を使って水素をつくる、水素の大量製造や大量輸送を可能にするサプライチェーンを構築する、燃料電池自動車や発電、産業利用などにおいて大量に水素を利用することなど、供給側と需要側の取組が必須であります。水素は、炭素分を含まず二酸化炭素を排出しないという環境特性はもちろんのこと、水素技術を用いることで未利用エネルギー資源を活用することが可能となり、まさにエネルギー資源の乏しい我が国にとって、水素はエネルギー安全保障と温暖化対策の切り札となり得るであろうと感じております。

2023年4月15日に北海道と札幌市は、脱炭素社会に向けた「北海道・札幌宣言」を発表しており、脱炭素エネルギー基地として世界に貢献することを誓ったわけでありませんが、宣言では再生可能エネルギーを最大限導入し、関連する生産・研究拠点を誘致するとのことで、この宣言が脱炭素という意味で、当市で研究されている地下ガス化による水素利用においても関係していくのかどうか注視しているところであります。

そこで、2つ目の質問ですが、事業の実現性についてであります。昨年度、二酸化炭素固定化実験の成果が現れたと捉えているところでありますが、事業推進へ向けて、現時点での手応えをお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市立三笠総合病院について答弁願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） それでは、私のほうから、基本構想における建設規模の考え方や、建設予定地について答弁させていただきます。

市立病院の基本構想・基本計画につきましては、現在、策定作業を進めております。その中で建設規模に関連する病床数の推計につきましては、現状の入院患者数を基本に第9次三笠市総合計画の人口推計、それと日本医師会の医療介護需要予測指数、それと北海道の受療動向と厚生労働省の患者調査で用いられている受療率の中で検討させていただきました。そのうち、北海道の受療動向と厚生労働省の受療率につきましては、国保等の実績などが示されておりましたが、将来的な推計が示されておりましたので、参考とさせていただきますところでございます。その上で、将来推計を行っている第9次三笠市総合計画の人口推計と日本医師会の指数を比較し、事務局内で検討した結果、第9次三笠市総合計画の人口推計を算定の基準としたところでございます。

なお、当院の入院実績としましては、令和4年度の1日当たりの平均入院病床数は57.4床、1日当たりの最大利用数は70床で、最小利用数は44床となっておりますので、これらの実績と今後の推移を見極めた上で、病床規模を定めていきたいというふうなことで考えております。

また、建設場所につきましては、昨年11月の地特で4か所の候補地の評価をお示しし

ておりますが、今後はさらに建設費とか運営費等を評価の項目に加えた上で、病床規模等と併せまして総体的な案をお示しできるよう、現在、取り組んでいるところでございます。以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 令和3年度の実績でしょうか、57.4床。これは平均ということだと思えるのですが、ホームページには、令和3年度52.6と表記されていたのですが、そこは何か統計上、取る時期が違ったのですとか、そういったことはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 令和3年度の実績が52.6で、57.4というのは令和4年度の実績でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） ありがとうございます。第9次総合計画の人口推計を基準として、また、その実績の比率に応じて算出した結果だと思っております。

そこで、受療率に関しても検討したということでありましたけれども、私、この受療率というのは物すごく気になる点でもありまして、算出した経緯というのは十分理解しているのですが、新たな病院を開院する場合、この受療率というものが大変大きなキーワードになってくるということを耳にしましたので、私なりにここ受療率についても探ってみましたところであります。

といいますのは、現在、近隣自治体で新たな公立病院を建設する動きがありまして、建物を新しくするというだけでは、なかなか患者さんを取り戻すというようなことは難しい段階に入ってきたのかなというふうな捉え方もするわけでありまして、本当にこの過去の実績比率の要素がメインで予測していくことがベストなのか、自分の中でまず整理ができなくて、今回その点にも触れていきたいのですが、委員会でも示されました許可病床数、推定として、仮にだとは思いますが、65床と70床という場合ということが示されておりました。私、この数値を見ましたときに、個人的にはありますけれども、私が想像していたものはこれよりも小さい値だったので、ただ、個人的な感覚あるいは感度だけで、この数が少ないですとか多いというのも適切ではないと思っております。そこで、何か客観的な別の視点がないかということで、受療率ということも考えていきたいのですが、そこで入院患者数について少し考えていきたいと思っております。

2次医療圏、南空知エリアでありますけれども、2020年の受療率は1636.41人ということで、これはデータによって多少誤差は出てくるのですが、10万人当たり1,636人の推計入院患者数が南空知圏内においてありますよというようなことかと思っております。これにその時々を落とし込むことで、特定エリアの大まかな推計入院患者数が算出されるわけでありまして。市の人口は、年間で約200人ずつ、今、減少して

いるような傾向かなと思っておりますので、そうしますと、令和9年においては約6,800人と想定されるのかなと。その場合、推計入院患者数は111という数値が出てきます。また、それを単純に落とし込むこともできるのですが、新しい病院ができることによって、三笠市の西側の地区の方はやっぱり流れていってしまうのかなというようにすることも想定しますと、近隣の影響も想定しますと、約5,800という数字も人口として想定されるのですが、その場合の推計入院患者数は95という数字がはじき出されます。仮に、三笠市の方の半分の人口の方が流出するとなるともっと低い数字になってくるのですが、それ以上追求するのもまたちょっと違うのかなという印象を受けるわけでありまして、これらの入院患者数が市内にある入院病床機能を持つ医療機関に受け入れられていくわけでありまして、その点、民間が持つ療養病床、今現在93床かと思っておりますけれども、その点も考慮していかなければならないと思っております。これはあくまでも2020年度の実績率ですから、経年的に見ますとこの受療率も下がっていくことから、将来の令和9年である2020年には、より小さい値になっていくのかなと私は思っているのですが、将来の許可病床の参考の一つにここもなるのではないかなと思っておりますけれども、その点、何か感じ方があれば教えていただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 私のほうも今おっしゃられた議員の数字は押さえておまして、基本的には、これもやっぱり推計の考え方というところに戻ってしまうのですが、おっしゃられているものは令和2年度の実績だと思うのですね。当然、医者への入りでもいろいろと入院患者の大小というのは変わってくる部分もありまして、私どもとしてはあくまでも、先ほどの答弁を繰り返すようで申し訳ないのですが、第9次三笠市総合計画の人口推計のところを基本に、今、基本構想・計画をやっておりますけれども、それを参考にやっていきたいというところで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 先ほど令和4年度の実績が平均57.4床、最大で70床、また、下を見ますと44床というところでもありますけれども、この実績に基づいて仮に最大値に合わせたスタートをするということになると、将来的な縮小ですとか、経営改善はもちろん必須になってくるわけであると思っております。もう一点は、ある程度の病床数に抑えた設計をし新たな建物に移る、例えば残り1年ですとか半年ほど前に稼働病床数をコントロールしていくような手法が取ることできるのか、大変気になるところではあると思っております。

そこで、基本構想、ただいま策定中であるかと思っておりますけれども、この基本構想、コンサルに委託している部分もあると思っておりますけれども、まず委託をしたコンサル会社名、1点教えていただけますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

- ◎病院事務局長（高田 進氏） 石本建築事務所でございます。
- ◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。
- ◎6番（畠山 宰氏） 石本建築事務所ということで、名前を聞く限りでは建築に特化したようなところなのかなというようなことで受け止めてしまうのですけれども、こちらのコンサル委託先は、建築だけではなくて、医療コンサルですとか経営コンサルの部分も担ってもらっている状態なのでしょうか。
- ◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。
- ◎病院事務局長（高田 進氏） その設計事務所の中には医療のコンサルの専門家もおりますので、その方の御意見も伺いながら作成しているというようなことです。
- ◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。
- ◎6番（畠山 宰氏） 分かりました。その点はひとつ安心できました。コンサル先からは、何か将来の許可病床数についての助言などあったりしますでしょうか。
- ◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。
- ◎病院事務局長（高田 進氏） 現在、数字はまだ固まっておりませんので、当然いろいろとアドバイスをいただきながら進めております。
- ◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。
- ◎6番（畠山 宰氏） 数字がまだ固まっていないというところで、委託したコンサルの中身が完了するのが9月末であると思うのですよね。また、基本構想の完成も9月末であるかと思うのですけれども、そこは何かタイトなスケジュールになっているのかなというような印象を受けるのですけれども、どういう整合性を持っていくのか、その点いかがでしょうか。
- ◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。
- ◎病院事務局長（高田 進氏） スケジュールはタイトというところはあるかもしれませんが、9月までに委託が終了しますので、それまでにはきちっと完成できるように対応したいと思います。
- ◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。
- ◎6番（畠山 宰氏） では、今、そのコンサル結果の中身を非常に参考にしたいなというか、一部分かればなというような思いでもあるのですけれども、9月末にならないと分からないのかなというところもあるのですけれども、例えばその中身の一部ですとか、外部環境調査の結果ですとか、委員会などで基本構想完成前に何か議論できるような機会というものは設けることが可能なのか、その点いかがでしょうか。
- ◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。
- ◎病院事務局長（高田 進氏） ある程度のところは、お出しできるところはお出しして、皆さんに出せるところは出して、説明させていただきたいというふうなことでございます。
- ◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。
- ◎6番（畠山 宰氏） では、そういった数値の部分ですとかは、委員会にてまたよろし

くお願いしたいところであります。なるべく多くの情報を判断材料にしていききたいというのが正直なところでありまして、また、前回出された資料の中では、病院のあり方については役割分担ですとか機能分担をしていくということであったのですけれども、この機能分担についても非常に注目しているところでありまして、地域医療構想の中で、地域医療構想調整会議という場で話合いがなされているということもお聞きしておりました。そういった中で、近隣自治体と機能分担という面での話合いというか、折り合いと言ったら大変失礼なのか、その点、何か進められているような経過などありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 会議のほうは、いつときコロナの関係やなんかで書面会議とかだったのですけれども、最近では会議が開催されて、基本的には空知管内の病院の基本構想とか基本計画ができた段階で、皆さんにお示しさせていただいた中で御意見があれば伺うというところで、そして最終的には保健所が取りまとめて、皆さんこれで問題ないでしょうかというようなことで、議論とか話合いが行われているというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） その話合いの中で、三笠市は機能分担として、回復期、また、慢性期を担っていくのだというところの合意形成がなされていくのかなと思いますけれども、将来的に、この2次医療圏全体で患者数というのも恐らく減少傾向なのだろうなと思っております。この先、急性期を担っている病院のほう恐らく主導権を担っていくのかなということも、私は思っているのですね。例えば、比較的大きな病院でベッド数が埋まらないので、うちは慢性期、また、回復期も担うよというような転換も、経営改善上できるようなことになっていくのかなというふうに思うのですけれども、どの許可病床数を決定するにしろ、開院と同時に将来的な縮小経営改善はし続けなければならないと思っております。その規模については、また委員会なりで詳細に議論していきたいと思っておりますけれども、建設予定地についても少し触れさせていただきたいと思っております。

4つの候補地が出されておりましたけれども、これ、決定していくに当たり、基準としているものは何かあるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 地特のほうでも示させていただいておりますけれども、基本的には市有地であるですとか、あとは当然、敷地がそこに病院が建つ広さがあるかどうか等々で一応決めております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 私の一方的な理想ではありますけれども、やっぱりこの建設候補地についても大変注意深く見ているところでありますけれども、私の理想としては、救急搬送時、雪道のまた対策上、道道沿いがよいのではないかなというような思いもあります。また、市営バスと民間バスと交わる停留所付近がよいのではないかということ、また、買

物、金融機関まで程なく足を延ばせるようなところがいいのではないかと思うわけであり
ますけれども、そうすると現候補地にはなかなか当てはまりにくいところもありまして、
思い切って言うのであれば、それであれば中央公園内ですとか、例えばですけれども、あ
るいは中心市街地構想とも抱き合わせた上での候補地というのも十分に価値があるのでは
ないかなと思っております。これは私のただの一方的な思いでありますので、その点は理
解していただけたいと思うのですけれども。特別委員会で示された資料、また、いろん
な方に御意見を伺っているところもあるかと思うのですけれども、主要団体からも、何かこ
れ、御意見いただいておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 主要団体、基本構想の策定に向けて昨年11月末に市民
検討委員会を立ち上げたところでございまして、その委員会の中で地特の皆さんにもお示
させていただいている内容と同じ資料を提出させていただいて、御意見を伺ったところ
でございます。その中で、委員さんからは新病院の建て替えについては特段の反対の意見も
なくて、医療の必要性、前向きな御意見をいただいたところでございます。今後におきま
しても、議員の皆さんや各種団体の皆さん、市民の方々に意見を聞きながら、新病院の建
設を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 私も、建て替えについては、ぜひぜひというような思いではある
のですけれども、でもやはり規模や建設候補地は気になるところであります。そして、何
よりもドクターの確保が今後キーになっていくのかなというようなところも感じておりま
す。11月の委員会説明資料では、令和3年から7年の入院患者数が53というふうな数
値を、一定を保っているわけでありまして。その中では、過去、未来において減少のグラフ
が形成できるのですけれども、この令和3年、4年、5年、6年、7年の部分は、一定数
を保っているということは、ある程度のドクターの確保ができないとこれを成し遂げるこ
とができないと思っておりますので、その点も非常に気にしているところでありますけれ
ども、いずれにせよ30年後、40年後も見据えた構想をよろしくお願ひしたいと思いま
す。

以上で、次の質問に移ります。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ありますか。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） お医者さんのところは御心配いただいているところ
ですので、ちょっと御答弁させていただきます。

市立病院のあり方においては、4名の増員を掲げて、10名の医師目標を確保に努力し
ていくこととお示しさせていただいております。令和3年度から令和5年度までで3名
の先生方を確保できました。ただ一方で、令和4年度の間には2名の医師が退職されて、現
在7名の医師で運営させていただいております。ただ、大学へもお願いに行ったりとか、

今、接触しているドクターも3名ほどいらっしゃいますので、継続して医師確保に向けてしっかり取り組んでいきたいというふうなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 今現在も接触しておられる、リクルートしているところであるということですが、各年度において目標の医師確保数もありましたけれども、その点達成できているのかどうか、その1点教えていただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 現在7名ということで、令和4年の目標が7名で、令和5年の目標が8名、令和6年の目標が9名、令和7年度で10名というふうなことで考えて、令和5年度の現状では8名の目標ですから、1名足りていないという現状でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） まずは、その医師、ドクターの確保について、十分御努力いただいているところなのですけれども、引き続き、その点はよろしくお願いいたします。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 次に、石炭地下ガス化について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、私のほうから、石炭地下ガス化ということで、去年の実験から今後の事業推進に向けての現時点の手応えという部分でございます。

昨年、夏に弥生双葉町で実施しました二酸化炭素の地下固定実験、これにつきましては、報告会でも聞いていただいたとおり、目標としておりました石炭採掘跡、想定していた400メートル付近にあったと。その上層には大きな亀裂もあって、二酸化炭素の注入も、実験の結果、予想以上にスムーズに進みました。その後、採取したコア、地層だとか、これらのデータを分析しまして、石炭採掘跡の周辺層にも二酸化炭素を貯留できる可能性があるということが分かりまして、それらをちょっと計算しますと、我々がやろうとしている地下ガス化で発生する二酸化炭素の量以上に貯留できるというようなことが分かっております。

一方、御承知のとおり、NEDOのほうから採択を受けまして、木質バイオマスと未利用石炭の地下ガス化によるCO₂フリー水素製造によるサプライチェーン構築調査というのをやってございました。今年の3月末に、その調査結果を報告してございます。これにつきましては、商業規模での実用化を見据えた水素製造量、それから水素製造プラントの基本概念だとか、水素の単価です。これらの概算費用を明らかにしてございます。この報告書で、併せまして市内で水素製造から利活用、それから二酸化炭素を地下に埋め戻すまでの実証実験の三笠モデルのプランをNEDOに同時に提案しているところでございます。この後の実証実験を進めるために、実証費用の財源確保、それからエネルギー関係企業の参画、それからコスト低減のためのボーリング工法の再検討、プラントの詳細設計、二酸

化炭素の貯留量の増加というような技術開発などの課題も、昨年の実証において明らかにしてございます。

今後、NEDOから実証実験の採択を受けるためには、これらの課題を解決しながらやっていく必要があると。室蘭工業大学、それから今まで関係を築いてきました企業の協力を得ながら、この技術的な課題解決に向けて、今、動き始めている、既に動いているところでございます。国に対しましては、先般の行政報告でもありまして、財政的な支援要請、これは行っておりまして、今後も引き続き求めていきたいというふうに考えております。先ほどから申しているとおり、これらの課題を整理しながら実証実験の実施体制を整えながら、次の実証実験の採択申請を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 8年前、初めて私この場に立たせていただいたときに最初にした質問が、石炭地下ガス化についてでありました。個人的には大変思い入れの深い分野であります。そこで、市民の方から、地下ガス化の可能性、本当に実現できるのか、また、多額の費用をつぎ込んで本当に将来成果が出るのかというような声もお聞きする中、私自身は石炭地下ガス化事業を強く推していきたい思い、立場を取っておりますけれども、確認の意味も込めて、冒頭、今回質問に取り上げさせていただきました。

昨年の実験の成果も非常に好印象、いい結果が出ているというようなことをお聞きしましたけれども、改めてもう一度、期待してよろしい分野ですねということをお答えいただけますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） これは何年も前から基礎的な実験を進めまして、海外でも同じような、やり方は違うのですが、大体、地下でガス化しながらエネルギーをつくっているという事例もございます。それを、今、日本の中でやれるかどうかというのをずっとやってきています。実際にいろんな実験をしまして、なかなか技術的には難しい部分もあると言われておりますけれども、少しずつその辺の解決、技術が上がっていますので、しっかり今後も実証をやって、それを明らかにしてつくっていくという部分でございまして。

ただ、今は、先ほど一番最初に壇上で議員が言われたとおり、やっぱり需要側、使うほうはまだ追いついていない状態というのがありますので、あとは価格の面です。その辺を並行して、これは国も含めての解決しなければいけない方策なのですけれども、その辺が合ってくれば十分、三笠市の中で水素はできるだろうと。量的にはちょっと地下だけでは足りないの、地表の露頭炭を使いながらというのは、報告会でも報告させていただいたのですけれども、そういう部分では、そのために、最後、絶対大丈夫だというために実証実験をやりたいと。そこで明らかにして、もう自信を持って進めたいということで、室蘭

工業大学の板倉先生は必ずできるというふうに言っていますので、そこは我々も一緒に進めていきたいというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 非常に頼もしい御答弁、ありがとうございます。私自身も個人的にちょっと自信を持ちたくて今のような質問をしたのですけれども、NEDOの調査が終わったことによって、それに関わる事業申請も今後していくというなお話でありましたけれども、その点、実際に今進められている点があれば、事業申請についてこの先の予定など何かありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） NEDOの申請が、通常、春、今年の部分はもう終わっているのですけれども、そちらにちょっと間に合いませんでしたので、今後いつ次の申請があるのか、ポテンシャル調査の昨年やった部分についても、1回目申請を上げてちょっと落とされて、秋の申請で2回目でオーケーが出たのですけれども、同じように、予算が余れば、NEDOのほうで予算があれば募集をかけるというお話は伺っているのですが、その辺の情報がまだちょっとうちのほうで最終的な入手ができていないものですから、早ければ秋、それでもし駄目であれば、また次の春ということになると思います。

ただ、先ほど言うように、課題を1つずつ整理しながら、次の申請はやっぱりいろんな企業さんに入っていただいて、前回は審査員の方、結構厳しいことを言われて、本当に大丈夫なのかとか、技術的にどうなのだとかといういろいろあったものですから、今回はその辺しっかり室工大、それから企業の方とやって、しっかりした申請書を作って採択させていただきたいなと思っていますので、スケジュール的には、また、これはもう国の予算の関係がありますので、分かり次第、順次お伝えさせていただきたいなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） そういった国の予算づけがなければ、なかなかこれを進めていくには難しい部分であると思いますから、なかなか申請についても大変努力されていることかと思っておりますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

水素活用においては、世界的な流れも出てきましたし、また、国の動向も水素利用について着目されてきたのであろうなということを、私、思っておりますけれども、国の動向も踏まえ、この石炭地下ガス化事業に対して、ぜひとも北海道ともやっぱり連携していくことが必要だなということを思うのですけれども、その点、北海道との連携については、何か進め方といいますか、考え方というのはあるのかどうか、その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 北海道が、今まさに再生可能エネルギー含めて水素という部分で一生懸命力を入れています。今、北海道の経済部には、ずっとあった炭鉱と石炭活用などの技術研究に、産炭地振興を担当する部署、その部署とゼロカーボンを推進

する部署、ついこの間まで環境部にあったのですけれど、それが経済部に下りてきて、経済を一体とした推進をするということでもあります。今、うちの地下ガスの事業については、もう日頃からその担当部署といろいろ意見交換させていただいております。関係する企業、我々が面談したい企業だとか、そういうところに橋渡ししていただいたりとか、あとは水素を推進する団体がいろいろあるのですけれども、そこに参加しませんかということで紹介していただいたり、一番はやっぱり国の今の動向、これをいち早く教えていただいて、我々が動きやすくてできるというようなことをしていただいております。

去年、紅葉まつりで、水素エネルギーの普及啓発ということで北海道が所有するMIRAI、水素自動車、それを持ってきていただいて、うちの地域においても水素を使っていくのだよというような啓発等も連携して行っていただいております。

財源的な支援として、我々も要望しながら、去年から道内炭層エネルギー等利活用促進事業費補助金というのを新設していただいて、去年の二酸化炭素固定実験で1,000万円、道から補助をいただいて使わせていただいております。この補助金については、今年度もあるということですので、それをまた使わせていただきながら実験していきたいなというふうに考えております。

また、前から、この空知だとか釧路の産炭地域、それから北海道の商工団体だとか労働団体などで構成します北海道石炭対策連絡会議というのがありまして、これは毎年、東京のほうに行って、議員さんだとか関係省庁に要望というのをしております。この要望の中では、やっぱり我々がやろうとしている今後の新しい地下ガスの技術に対して、国の支援だとか、その辺の連携要請を道と連携しながら進めております。今後も、国への働きかけについてと、企業、団体それぞれの紹介、前からやっていたらいい、いち早い国の動向の情報という部分で、連携を図っていきながら我々の事業が早く進むようにやっていきたいなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 北海道と札幌の宣言がありまして、この宣言を見る限りでは、どうも再生可能エネルギーの方向に特化しているのかなというような印象も受けたので、その点ちょっと心配ではあったのですね。北海道としては、ブルー水素というよりグリーン水素のほうを重視しているのか、水素というくくりで何とか関係を持っていただけないのかというところを希望しているわけでもありますけれども、その点、国の動きもそうなので、すけれども、北海道ともぜひ強い連携をお願いしたいなというところなのですけれども。

そこで、中身についてもう少し触れさせていただきたいのですけれども、3月に行われましたフォーラム、私、これ参加しなかったのですけれども、残念ながら参加できずに、資料は拝見させていただいたのですけれども、UCG適用化諸条件を考慮し、三笠市内に8か所のUCG利用可能区域を選定すると。その中で条件のよいフィールド、二、三か所を選定していくというような資料がございました。この条件のよいフィールドというのは、既にもう確定的な二、三か所というのは決まっているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） まだ完全に決まったわけでもありません。これは当初、例えばプラントを造るのであれば、広さだとか、あとは道路の状況だとか、あとはその下に我々がやろうとしている石炭層が条件よく入っているかどうかというのを、昔の資料を基に何か所か選定して、その中で一番コストがかからない場所はここだなというふう
に設定をしております。ただ、それは何年か前の話ですので、今これからやろうとしている技術がこれからまた変わって、違う場所でもできるのではないかなれば、また変わるかなとは思いますが、基本、今の選定した場所で取りあえずは考えていきながら、順次、変える場合は変えるというようなやり方をしていきたいなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） その選定箇所によっては、また、まちの動き方というか、そう
いったことも変化が出てくるであろうとされているところでもありますけれども、計画の中
では実証試験として、令和7年に地表プラントを建設する予定というような資料を拝見さ
せていただきましたけれども、このプラント建設については、この点はもう動き出し始め
るとことが確定しているのか、その確証を持っていいのか、その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） この部分については、今、予定として、今年の秋か
来年、NEDOの実証試験、この辺に採択いただければ、そのとおりにいくのかなというふ
うには考えていますけれども、それ次第だということがございます。ただ、ほかの財源的
な部分も我々一生懸命探していますので、その辺で分離しながら、別の方法でやれるので
あれば、その年度とおりにいけるかもしれないのですが、その辺がまだちょっと流動的
ですので、今のNEDOの採択を基本として、次の段階というようなこととございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） いずれにしても、実証試験、また、実用化に向けて、今後、事業
費の財源確保というものがさらに必要となってくるであろうかと思えます。

そこで、企業版ふるさと納税に、私、1つ着目しております、ここはまだまだ伸び代
がある分野なのかなというふうなところなのですけれども、この企業版ふるさと納税に対
しまして、この手のPR戦略などの考え方というのはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 企業版ふるさと納税につきましては、令和2年度か
ら今日まで、14社1億2,700万円、企業から寄附をいただいておりますのと、個人
の方からも200万円ほど寄附をいただいております。

当初、市のホームページに、我々がやろうとしている事業の紹介、それからぜひ寄附し
てくださいという呼びかけを始めていたのですが、なかなか当初は手応えがなくて、情報
の広がりには課題があったところとございました。その後、企業版ふるさと納税の制度自体
の改正がありまして、御承知のとおり、企業の寄附額の9割が減税等を受けられるという

ようになって、それを基に、今、個人のふるさと納税を取り扱う、有名なところで、ふるさとチョイスだとか、ふるコネ、この辺に企業版ふるさと納税を紹介するサイトが増設されて、そこに我々も積極的に情報を掲載しまして、企業からの問合せがそれから伸びていったというようなことでございます。

一方、企業版ふるさと納税の制度改正後、内閣府だとか環境省、それから北海道が積極的に主催して、企業とのマッチングイベントというのを実施してございます。我々もそこに順次参加しまして、今まで300社以上の企業に対しまして、事業の参画だとか支援について要請しているところでございます。ヤフーからいただいた1億円についても、この内閣府主催のマッチングイベントをきっかけに、その後、何回もヤフーとやりまして、いただいたというようなことでございます。また、マッチングイベントで、我々の事業に関心があるといったところに直接訪問したり、あとは個別にウェブで会議をやったりとかで、支援要請した企業は80社以上というようなことで、時間があれば精力的にPRに努めてございます。

さらに、経済団体だとか、いろいろ毎年勉強会とかをやるのですけれども、それにぜひ出ていただきたいという要請があれば、そこに積極的に参加して事業の説明をしたり、支援要請ということをやっております。結果、そのとき参加するのは何十社だとかということなのですけれども、その後、各団体が抱える会員さんに全部流していただいたりとか、延べで言うと7,000社以上にPRしているというような状況でございます。

ただ、企業も、減税などの優遇措置があるのですが、やっぱり企業の経営で一定の利益がないと成り立たないということもございまして、ある程度、我々も大口で寄附いただきたいというのもあるのですけれども、その大口という部分にあっても、やっぱり利益だけで数十億円とかということがなければ、なかなか大口でいただくということにはできないということもございまして。ただ、お金だけの問題ではなくて、企業様としましても、やっぱり一自治体に寄附するメリット、それからその事業に寄附する意義だとかというのを、よく言われるのは株主さんに御理解いただけるかというようなものがあるようでして、ただ社会貢献だけで大金を寄附するというのは難しいというような状況でございます。ただ、私どものこの小さいまちが、世界的な課題に向けて独自でこのような事業を進めているというのは、各面談する企業さんはすごく感心していただいて、今後もイベント参加だとか企業訪問でこの辺の御紹介をしながら、新たなエネルギーの創造と脱酸素社会に貢献する事業として、寄附いただきたいという部分だけではなくて、この事業に参画しませんかと。あと、技術的な支援、もしいただけるならというようなことを求めていきたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） ただいま御答弁いただいたとおり、理解するところでありますけれども、企業版ふるさと納税に関しましては、やっぱり企業のイメージアップが必要な

だろうなど。また、当市で言うのであれば、脱炭素の部分、それからビジネス連携していく、そういう要素が必要なのだろうなどということを思いますけれども、トヨタとENEOSが脱炭素技術で合成燃料などを用いて液体水素車を開発するというようなことも手がけておりますので、そういった面では、需要の部分においてもこれから盛り上がりが見られたらなと思っているところであります。その点、これからも財源確保に向けてよろしく願いいたします。

石炭地下ガス化の技術、新しい技術確立をしている最中かと思えますけれども、市政執行方針の中に「小さな種から始まり、枝葉を広げ、木へと育ち、つぼみをつけようとしている」、この文言を見まして、私、非常に、ここまで来たかとすごく期待したわけであります。

そして、次にする質問が、私いつこの質問ができるのかなということのを待ちに待った質問なのですけれども、ぜひとも知的財産権の所有を強くお願いしたいと思っております。この知的財産権の所有に関しては、何か考え方というものは持ち合わせておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） この部分については、我々が今こうやって進める前段で、市長のほうからも、しっかりそこは気をつけようと、ここは最後の最後、確認しながらやろうということは言われておりますので、我々もそこは気をつけてやっています。水素製造から二酸化炭素の戻入れまでの一連のこの石炭地下ガス化事業というのは、国内でもほかに例のない研究でございます。その一連のシステムといいますか、プラントを含めて、どの部分が特許に当たっていくのかというのが、まだ分からない状態なのですよ。もちろん1本のボーリングで火をつけて蒸してという、その技術は新しい技術だとか、新たな技術はいろいろあります。ただ、プラント関係は、個々にもう既にあるプラントを組み合わせてやるだとか、いろんな部分がございます。既存である技術でも、一つの組合せで新しいユニットを造れば実用新案だとか、その辺に該当する可能性もあるだとか、それは今しっかりプラントの設計だとか、やり方を組み立てながら検討していく必要があるのかなと。今まで室工大と我々だけがやっている場合については、特に大学と我々がしっかりやればということだったのですが、これからはやっぱり商業化に向けては企業様が入りますので、その辺、企業は企業の利益とかもあります。知的財産権だとか特許だとか、この辺は本当に注意しながらやっていく必要があるかなと思っておりますので、これからもそれぞれの大学、企業と連携しながら協議して、しっかりその辺はやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 来るべきが来たときには、知的財産への投資によって競争の優位性をぜひ確立していただきたいと思っております。私は一貫して、食とエネルギーがあるまちというのは必ず生き残るということを主張してまいりました。加えて、当市には水力

発電もあるわけでありまして、水資源、そして肥沃な大地もあるわけであります。将来的に海外勢は恐らくこれを強く求めてくることであろうと思いますから、貴重な資源を所有していることに対して、私、これからも期待を込めて、質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 畠山議員の御質問2点が、ちょうど私、今回、選挙で訴えさせていただいた部分で大きなテーマだったものですから、若干だけお話をさせていただきたいと思っております。

まず、今の地下ガス化の関係です。これは、おまえ100%自信を持ってやっているのかと言われれば、100%に近い自信はあるような気はしますが、どこまでいけるか。15年かかってここまで来ているわけですから私は絶対にやめなつもりでいますけれども、しかし、この技術確立というのが何よりですから、室工大に依拠するところが大きいです。しかし、板倉先生も、全力で自信を持って取り組むと言っていますので、私としては、何としても、このことについてしっかりフォローしていくことを考えておりますし、そのために全力を尽くしていきたいと。

冒頭、多額の費用をかけて、市民はいろいろ心配しているぞというお話をいただきました。ただ、費用そのものは、私はもう極力かけないようにずっと努力してまいりまして、ここまで、今、部長からも話ありましたように、特にふるさと納税、企業版のものですけれども、そういったものも大きく頂戴できているし、北海道も補助制度をつくったということもありましたので、費用は今のところはほとんどかからずに来ているというふうに思っております。これからは私としては、今のところNEDOからは、いつも申し上げるように、3分の2程度の助成をいただけるということなのですが、3分の2というと非常に大きな金額でありますけれども、しかし私どもにとっては、残りの3分の1は、また、私どもにとっては非常に大きな金額でもあるということでもありますから、そういう点では、そのところにもう一工夫がないかと。先日、行政報告で申し上げたように、現在そちらのほうにもアプローチを申し上げているという最中ではありますが、私の考えとしては、極力費用を抑えた中で取り組んでいければというふうに考えているというところでもあります。

まさに、水素時代は目の前に来ているのだらうと思っております。話にもありましたように、需要側が、まだ確たるものが目の前に見えないということがありまして、それをしっかりつくり上げていくのだと。国との中でも、いつもその話になりまして、卵が先か鶏が先かの話にどうしてもなりますけれども、やっぱり私どもの手法でもしっかりできますよということをしっかり見せなければならぬ、そのためには実証しなければならぬのですよということをお願いしているということでもあります。

それから、北海道との連携という意味では、やはりまさに北海道は連携なのです。私どもは、個々のまちづくりなのです。北海道は、連携することに非常に価値を大きく求める団体です。だから、このところを、私ども、その後に来るもの、今、最終的には知

的財産権ということもお話しいただきましたけれども、その辺についてどういうふうを考えていったらいいのか、どこまでお力をお借りしたらいいのか、ここは、よほど私どももしっかりと考えていかなければならないところなのだろうなというふうに思っております。できるだけ現在つくっているスケジュールどおり進めていきたいなというふうに思っておりますが、何ととっても、このことについては資金という問題がありますから、資金をしっかり確保した中で取り組める、あるいは確保と明確に言えないまでも、見通しが立つ時点で皆さんのところに予算提案をしていければというふうに思っているところであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

一方、市立病院の問題です。市立病院問題については、先ほど機能分担、国やなんかもよく機能分化ということの話をされているのですが、具体的に地域医療構想で機能分化というのは、それぞれの病院の、それぞれの都市の機能分化なのですね。だから、言われたようなところというのはほとんどない。つまり、岩見沢や札幌の病院にこういうのがあるから、そうではなくて、あなたのところはこういう医療をやりなさいみたいなものはないわけです。個々の自治体が急性期をやり、慢性期をやり、回復期をやり、こういうものなのですね。だから、今までとどこがどう違うのだろうかと。まさに私からすると、では、これからどんどん、ただ大きいまちに大きい機能が行くだけ。例えばこの地域で言えば、空知のこのまちは急性期を担当するから、このまちは慢性期をやったらいいのではないか、このまちはその中間にあるから回復期をやったらいいのではないかというような機能分担を明確にやってくれるのだったら、こんなありがたいことはないのですよ。ところが、そうではないのですよ。みんなそれぞれのところで、ただ持つという。だから、どんどん都市に何でも集中する。北海道でも、そうではないですか。ほかの、別に医療ではなくても、小さなまちに道の施設は建ちませんよね。全部、拠点都市に建つのですよ。だから、どんどん過疎・過密が激しくなっていくのは当たり前のことなのですね。それと同じようなことがまた起きていくのではないかと、私はそれを一番心配しています。特に医療というのは、どんなまちにでも絶対必要だと思っています。ですから、私としては、今の医療機能をしっかり守っていけるような形をつくれなかなというのが私の考え方です。

そこで、規模の問題がいろいろありましたので、この辺申し上げておいたほうがいいのかと思うのですが、私の考え方はこうです。一度小さくしたら元に戻りません。これは、今の医療行政がまさにそうですね。それから、福祉行政も似たようなところがあります。施設やなんかもそうです。一度小さくすると元に戻りませんよ。だから、必ず縮小に向かわせようとしていますね。だから、本当に私どもとしては、ある程度の機能をしっかり維持できるような規模にしなければならないのだろう、それは巨大である必要性は全くありませんが、一定のものにしておく必要があるのだろうと。私の常日頃申し上げている考えは、これを小さくしなければならない場合は、一部カットして、それは施設化していったらどうだと。前にもちょっと申し上げたように、介護医療院的なものにしていったらどうだと。一方で、大きくしなければならない。例えば、まちが何かのきっかけで大き

くなる可能性が出てきた。大きくしなければならぬ場合は、必ず大きくできる敷地を取っておきなさい。できるだけフレキシブルにできるようにしよう。今は、今、必要な機能を維持できるようなものにしておこう。小さくするなら小さく、大きくするなら大きくできるような余地を残しながら施設を考えていく。例えば、病院の必要な廊下幅。だけれども、施設として造るのであれば、施設としての必要な廊下幅があるわけですね。そうすると、いつでも、大きいほうに合わせておけば、どちらにでも振れるわけですね。そういうような造り方をしっかり考えておいて、計画をきなさいというふうに話しているところでもあります。

中央公園のお話もありましたのですが、これはお話のついでに言っていただけたということで十分理解しておりますけれども、中央公園として中央公園を利用されている方々のこともありますし、両方を含めて物を考えなければならないだろうなという程度にしておきたいと思います。

それから、医師確保はやっぱりテーマです。私も、もう東京へ行くたびに、あちこちに頭を下げ、頭を下げるをやってみますが、そう簡単なものではありません。ただ本当に、今の事務局長からお話ありましたように、本当に一生懸命取り組んでくれています。事務局長、それから担当課長が本当に一生懸命取り組んでくれて、一時はもう十分な数に近づいたなと思ったのですけれども、急に先生自身のメンタル面でお辞めになるというようなことも起きてきたりしまして、やむを得ない状態ですが、今はそんな程度で、あとは大学から応援をいただきながらやっているということでありますけれども、医師確保は、これからも問われれば、ともかく一生懸命取り組んでいきますよと言うしかないと思っています。今のところは、特に医大と十分な関係を持たせていただいておりますので、特段、今、直ちにいろんな大きな問題が起きるといことはなからうと思っておりますが、それでもまだまだ出入りはどうしてもあり得るかなど。やっぱりお医者さんたちの世界では、特に私どものような小さな規模の病院では先生のちょっとした御都合でどんどん数字が変化しますので、1名、2名が非常に大きいということもありますから、そういう点ではこれからもいろいろあろうと思っておりますけれども、全力を尽くして、そのことについてはこれからも取り組んでまいりたいというふうに申し上げておきたいと思います。

以上でございます。どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

3番須河議員、登壇願います。

（3番須河恵介氏 登壇）

◎3番（須河恵介氏） 3番須河恵介でございます。ただいま議長より発言の許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問に入る前に、このたびの選挙により市議会議員となりました。未熟者ですが、議長をはじめ諸先輩議員の皆様や新人議員の皆さん、市長並びに執行部、事務局の方々とともに、三笠市のために自分なりに頑張っております。また、議員となって最初の一般質問でございますので、見苦しい点やお聞き苦しい点があるかと存じますが、何とぞ御了承いただきますようお願い申し上げます。

今、地方自治体では、新型コロナウイルス感染症の影響が地域社会の多方面に及んでおり、コロナ禍後のまちのあり方、持続可能なコミュニティーを市民の皆さんとの連携でどのようにつくっていくかを考えなくてはなりません。私は、新しい三笠のライフスタイルをつくるためには、産官学民の競争が不可欠であり、そして今後の地域行政においては、4つの助の精神に立ち返って、市民の皆さんとともにしっかり考え、勇気を持って実践していくことが、持続可能な地域社会の実現を可能にするものと確信をしております。

さて、これまでの西城市政は、政策実現にスピード感を持って対応し、4大プロジェクトも含めた産業活性化や移住・定住施策を盛り込んだ各種施策を推進し、大きな成果を上げてこられました。市民感覚としては、マスコミにも大きく、さらに多く取り上げていただき、華やかで躍動感のある三笠市政と受け止めている方も多いと思います。

そこで、私は、地方自治法に規定する住民福祉の向上という、市役所本来の目的に沿った第9次三笠市総合計画などの各種政策の事業内容が市民との情報共有の面からうまく機能することができれば、より多くの市民の皆さんとの連携が図れるということは言うまでもなく、一議員ではありますが、各種計画の政策内容を市民の皆さんに御理解いただけるよう広く情報を発信していくものであり、そのためには、今回、各計画の根幹となります実態についてお尋ねをいたします。

それでは、質問に移ります。

初めに、「人が元気で働けるまち」における雇用・労働環境についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症が雇用・就業面にも甚大な影響を及ぼし、今なお経済の回復が進む中で、業種間格差が目立っており、今後、経済活動が正常化すると、元の状態に戻ることが推察されます。

そこで、1つ目の質問ですが、雇用・労働環境については、市内において人口減少やコロナ禍等の影響に伴い、中小企業を含め働き手がない状況が続いています。関連する市内団体との連携などから市内労働環境の改善や人材育成に努めていくことなどが方針とされていますが、その根幹となる当市に関わる事業者の状況を把握しているのか、また、雇用の確保をどのように考えているのか、この2点についてお尋ねいたします。

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」における第9期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定についてお尋ねいたします。

三笠市では、高齢者福祉についての第8期三笠市高齢者保健福祉計画と介護保険につい

ての第8期三笠市介護保険事業計画を、双方の計画に整合性を持って策定する必要があることから、両計画を一体的に策定されております。

そこで、2つ目の質問ですが、第8期計画の具体的な取組のうち、高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援などのサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムの本市での取組、位置づけについてお伺いいたします。そして、取決めの推進状況についてもお伺いいたします。また、今後の取組についてはどのように計画を立てているのか、この3点についてお尋ねいたします。

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」における防災についてお尋ねいたします。

皆さん御存じのとおり、近年、異常気象の発生状況が以前にも増して激しくなっております。線状降水帯が今年はいろんなところで発生し、今までは九州等の南が多かった感じがしますが、今はどこで起こるか分からないということ、また、地震も本年6月11日に北海道浦河沖を震源とする最大震度5弱を記録する地震があり、三笠市では震度4を記録し、さらには平成30年9月6日の北海道胆振地方中東部を震源に最大震度7を記録する大きな地震が発生し、三笠市では震度5弱を記録したことは記憶に新しいところであり、過去にも議会の場で議論されておりますが、防災というのは幾ら備えても十分だということとは言えないと思います。迅速かつ適切な対策、措置を講じるとともに、常に対策の充実を図っていかねばならないと私は思います。

そこで、3つ目の質問ですが、地域防災力の強化向上に向けた各種事業実施に係る、根幹となる災害発生時の避難行動要支援者の状況把握及びどのように支援されているのか、この2点についてお伺いいたします。

最後に、「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」における移住・定住促進についてであります。

移住・定住促進に関しては、令和4年第1回定例会で第9次三笠市総合計画策定に当たり、移住・定住施策の考え方について通告質問が行われ、効果内容や課題等の検証についての答弁内容を踏まえて議決し、現在、三笠市人口ビジョンの改訂版と第9次三笠市総合計画策定に合わせて、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画に一体化して政策を推進されております。

今年の広報みかさ6月号の「市長室から」においても、平成23年から取り組んでこられました人口対策としては、でき得る限りのものを実施してきており、大きな成果を上げているとの考えが示されております。

少子化並びに人口減少の対策として、近年移住・定住促進事業を推進する地域が増えております。本市においては、企画調整課を中心に若者の定住促進を重点施策に捉え、子育て支援と併せて他市に先行して様々な事業が展開されております。近隣自治体にまで広く認知され、かなりの効果が出ていると評価しております。

そこで、4つ目の質問ですが、今回は、現在取り組んでいる様々な事業のうち、東京圏からの移住促進及び地域の担い手不足の支援としてU I J ターン新規就業支援事業と札幌

市を含む近隣都市圏への通勤圏であることを強くアピールする遠距離通勤助成事業の実態及びどのようなPR方法を実施しているのか、この2点についてお尋ねいたします。

以上、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに雇用・労働環境について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 雇用・労働環境ということで、まず初めに、岩見沢管内の有効求人倍率等の数字をお伝えしたいなと思います。有効求人倍率につきましては、コロナ前の令和元年から昨年4年までのを比較しますと、元年では1.24、2年で1.12、3年で1.15、4年が上がりまして1.28というふうになっておりまして、求職者に対して求人数が上回っている傾向ということで、元年から4年に比べるとやはり高くなっておりまして、働き手を求める企業が多くなっているというような実態でございます。

市内企業の従業員数、これは製造業などが中心となりますけれども、毎年、市のほうで従業員調査を実施してございます。その結果につきましては、2年度で1,054名、3年度で1,067名、4年度で1,084名と、従業員数についても増加傾向にあるというような実態でございます。ただ、ここ数年、企業の移転だとか集約によって雇用が減少している企業もあります。ただ、新規でコープさっぽろだとか片桐機械、キセキなどが工業団地に進出してきたというようなことで、従業員数の総体が増加しているというような要因になってございます。

ほかに、個々の企業の増減がそれぞれあります。コロナ前より従業員が減少している企業に、私どもちょっと聞き取りはしております。その中で、辞める方をそのまま採用しないというのはあるみたいなのですけれども、コロナの影響によって従業員の減少は特にないと。また、雇い止めなども行っているというような企業は、うちのほうには聞こえてきておりませんでした。今後も、その辺は引き続き労働団体とも連携しながら、状況の把握に努めながら対策を講じていきたいなというふうに考えています。

また、行政として、昨年度から雇用・労働対策の新たな取組としまして、企業が独自で求人について求人誌だとかに掲載しているというのがあるのですが、それではなかなか人が集まらない事例というもので私どもに相談がありまして、市としても、令和4年度6月から市のホームページだとか、あとは広報を見ても分かるとおりに広報にも紹介しまして、求人情報を掲載するなどの新たな取組を開始しております。その結果、その掲載によって決まった事例が出てきておりますので、この辺は引き続き実施したいなというふうに考えております。

その他、雇用・労働の取組としまして、御承知かとは思いますが、岩見沢の通年雇用促進協議会、それから南空知の地域雇用対策協議会、広域で事業所や季節労働向けのセミナーだとか、通年雇用に向けた技術講習の事業だとかを実施してございます。学生向けのセミナーだとか、合同の企業説明会なども共同実施しているところでございます。

現状は以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

先ほど、管内の有効求人倍率の月が、今年が4月の有効求人倍率を見ましたところ、なぜか1.0を下回ったと。私も帝国データバンクだとかいろいろ見たときに、増えるだろうという予測をしております、なぜこの管内、これは正規職員なのですね。なぜこれが0.97という、すごい低い数字になったのか。ちょっといろいろ見たのですが分かっていないので、その辺が分かれば教えていただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 私どもも4月を見て、ちょっとびっくりしたのです。慌ててハローワークに照会をかけましたら、今、燃料だとか資材の高騰、その部分でやっぱり人件費を少し抑えたいということで、新規雇用を少し抑えているというような状況のようです。今、もうすぐ5月の部分も出てきますので、ハローワークとして、この5月の状況を見てまた対策なりを考えなければいけないかなということなのですが、やはり企業さんは、まずは経費を抑えたいということで、退職した補充を少し抑えたという形になっているようです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 道銀さんや信金さん、いろいろ見ていると、コロナ禍前2018年ぐらいに戻ってきつつあるというのは、大体全部の金融関係の方も言っていました。全国的な帝国データバンクにおいても戻るだろうということと、プラスそこに賃金のアップというところ、今、部長おっしゃったような人件費をカットするという地域の実態と、ほかの地域では採用が増えるプラス、増える業者は賃金もアップするのだと、逆に増えないところは賃金を上げないのだと。私は1つポイントがありまして、採用で前と同じ単価だと、物価高騰しているのにやっていけないと。国では上げろ上げろと言っているようなのですが、どうでしょう、岩見沢とか三笠では、賃金アップというところが採用とマッチングしているのでしょうか。御意見があれば聞かせてほしいのですが。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） その辺、企業さんにちらっと聞いている部分もあるのですけれども、やっぱり上げなければいけないという企業さん、皆さん意識はあるのですけれども、先ほど言うように、資材だとか物資の高騰でなかなかそこまでいけないというような企業がございます。上げるところと上げないところ、それぞれあるのですけれども、うちのほう、それぞれやっぱりその理由も含めて、なかなか採用に難航しているというお話は聞いています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

ちょっともう一点、経営者の方ももともと働く方も皆さん高齢になってきてまして、

世代交代というところがなかなか進んでいないというのが、こういう過疎地域では顕著と。私は、それは昔からそういう状況なので、そうではなくて、全国的な採用の業種を見たときに、医療、福祉、保健というところが80%を超えるぐらいの雇用が、これがちょっと分からなかったのですが、サービス業ですとかホテル業、観光業は分かるのですけれども、この医療、福祉、保健衛生のところの採用が増えたというところは、逆に前もって切ったということなんでしょうかと、そう思ったのですね。コロナ禍でそういう業種が経営が厳しいからもう切ってしまったので、それで戻ったのかと。

では、先ほど議論を聞いていましたけれども、三笠の医師以外の業種、これはうちは公の施設しかありませんけれども、民間があれば民間の視点で聞きますけれども、医療、福祉、保健衛生のところは断トツで増えているというところを、このまちも同じようにあれば、どうお考えになっているか。私は、観光業とか、これから増えてくるだろうというところは間違いなくどんどん増えると思っていたのですが、こういう採用が全国で広がると、このまちに来なくなるのではないかと、こういう過疎地には。そういう危惧をしまして、社会福祉事業団もありますし、ほかの民間の福祉施設もありますけれども、やっぱり人がいないというのは聞いておりますので、これが全国的に引っ張られると、逆にそういうところの経営面が人として成り立たないのではないかとという危惧をしているのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 報道等でもあるのですが、やっぱりコロナ禍で医療の部分は結構大変だという部分と、あと介護福祉については慢性的にずっと人手不足と、プラス最近離職者が多いということで、その辺で人材不足だよというのが要因だと思えます。その辺で、やっぱり賃金だとか環境面をアップしながら採用を増やしてというのが、顕著に数字に表れているところもあると思うのです。ただ、三笠市については、やっぱりなかなかその辺、離職した後、採用するのが難しいというような状況でございます。

ほかの業種も同じようなことでございます。やっぱり建築、建設の部分についても技術的な方が、即戦力が欲しいだとか言っても、なかなかそういう学校を出たとか技術を持った人は都会へ行ってしまっただとか。なので、うちは、建設業の方がよく言うのは、高校卒業した方を採用して、それから資格を取らせて育てると。育てたのはいいけれども、何年かしたら辞めてしまっただとか、その繰り返しという部分もあって、その辺もなかなか懸念材料だというような部分もございます。その辺も含めて、やっぱりいろんな方の意見を聞きながらどうすればいいのかなというのは、今後もやっていかなければいけないのかなとは思っていますので、いろんな御意見があれば直接私のほうに言っていただければなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

最後に、人手がもともと足りなかったと、そういう業種、コロナ禍によって足りなく

なった業種があると思いますということでしたが、例えば一時的に雇用のミスマッチを交互に補うという、マッチング事業といいますか、国も北海道経済産業局もホームページを見ますとやっているのですね。札幌商工会議所もやったりしていますが、この地域の、そこまで私はちょっと考えていなかったのですが、例えば農業者もそうです、建設業者もそうです。冬場とか、年間通じるとなかなか採用できないけれども、その時期に派遣ではなくて出向という形を取るようなマッチング、これを優先的に例えば取り組んでいくと、人の確保を三笠バージョンで持ってこられるのではないかと。要するに切らなくてはならないところを切らなくてよくなると。そうすると、このまちにとどめておけるのではないかと。ということを思っておりまして、その辺何かお考えあれば教えていただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、議員がおっしゃったのは、多分、令和2年6月4日に国のほうで地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律というもので、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事の創出、それから地域の担い手の確保を行うための組合、この辺をつくれる制度ということで、特定地域づくり事業協同組合という制度ができた。それで、今、道内では6つぐらいできていまして、私もその辺を押さえて、三笠でどうなのかなということも検討はしてございます。

ただ、これ、議員が商工会の事務局長をやられたときから少しお話しさせていただいた部分でございます。そのときからお話をさせていただいているのですが、やっぱり母体となる組織、ここが民間という部分で行政がフォローする形ということで、それが、母体となるのが商工会なのか建設協会なのか、それともその他関係の団体が主体となって三笠市においてこの制度が成り立っていくかというようなことも考えなければいけない。一方で、やっぱりこの制度ではなくて、ほかに人材確保を行うために有効な手段はないかという部分も並行して考えていく必要があるのかなというのがありました。

去年、コロナ禍ではあったのですが、今後こういう組合を市内で組織したらどうだろうというお話を、私ちょっといろんな業者の方にぼつぼつとお話しさせていただいていたのですが、その中では、やっぱりそれぞれの事業者さん、ニーズが全く違うということもあったり、単純作業だけでよい人材だとか先ほど建設業なんかが求める技術的な方が欲しいだとか、その辺でやっぱり多種多様なニーズがあったという部分と、あとはこういう組織をつくれれば解決されないだろうかといったときに、皆さんちょっといまち反応が薄かったのです。なので、これ以上お話ししてもどうなのかなというのはあったのですが、先ほど言うように農業だとかスキー場、うち夏と冬というのがあるので、その辺はやれるかなという部分もあるのですが、ただ、やはり事業者さん、それだけではなくて、ほかの事業者さんを含めて、今は正社員の確保を何とか優先したいという意見が多かったのです。ですから、ちょっとその辺も含めて今後どうしたらいいかということは引き続き考えなければいけないのかなと思うのですが、この雇用対策については今まで同様、団体だとか事業者さんの意見をよく聞いて必要な都度進めたいなというふうに思

いますので、よろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。これから直面する大きな課題の一つと私は思っております。市と関係する多機関とがしっかりと連携を図っていただいて、困ったことがあるなというとき、少しでもアンテナを数多く、そして高く張り巡らせていただければと思います。

私、一部事務組合も調べましたけれども、私が見たのは厚生労働省の在籍出向型という、こういうものがありまして、それで産業雇用安定助成金や雇用調整助成金が該当するというものがありましたので。業者の負担がほとんどないのです。逆に言うとお金が入ってくるという、そういう制度があるので。なかなかこれ、広がっていません。中小ではなかなか難しいと分かりました。ただ、今みたいなお話をなるべく広くしていただければと思います。

以上、質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についての答弁をお願いいたします。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸） それでは、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についてということで、地域包括ケアシステムの構築の実態と第9期に向けた検討についてということで、御回答させていただきたいと思っております。

まず、議員御承知のことと思っておりますけれども、地域包括ケアシステムの概要のほうを説明させていただきたいと思っておりますけれども、本市におきましては単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症の高齢者が増加している状況にあります。そうした状況であっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護等のサービスを使い生活することができる体制が地域包括ケアシステムと呼ばれておりまして、本市におきましては、地域包括支援センターを中心に医療と介護の連携、認知症の総合支援、介護予防・生活支援体制整備、そして地域ケア会議などを行い、地域包括ケアシステムを構築しております。

高齢になりますと、身体機能や認知機能低下によりまして、様々な困り事や生活をする上で問題に行き当たることが多くなりますので、地域包括支援センターでは一元的に相談を受け、制度の紹介や困り事解決のために一緒に検討した中で、必要な関係機関につなげ、連携するといった総合相談窓口としての機能がございます。

地域包括ケアシステムの実態としては、例えば在宅で介護が必要になった場合、同時に医療を必要とする方がほとんどであり、介護と医療が連携することでよりスムーズかつ充実した支援を提供できることから、在宅医療・介護連携推進事業を実施しております。在宅医療・介護連携推進事業では、医療と介護機関、相互間の顔の見える関係性をつくり、情報共有支援、医療と介護の多職種によります共同研修、在宅医療・介護に関わる多職種

が連携して課題の抽出と解決策を話し合う場を構成するなど、連携を推進してございます。

また、その方が単身世帯や介護を担う家族等がない場合は、介護保険サービスだけでは在宅生活を支えるのが困難な場合、そういったこともあり得ますので、そのような場合につきましては地域の見守りですとか支え合いなどの支援体制が必要となり、本市におきましては、生活支援体制整備事業にて、希薄となった近所付き合いですとか、高齢化による関係機関の弱体化など生活支援の課題や不足分を検討し、課題解決に向けた協議をする協議体を構成しているほか、地域の支え合い構築のため生活支援コーディネーターを配置しまして、地域の状況把握ですとかボランティアを養成してございます。

介護支援ボランティアにつきましては、通いの場である高齢者サロンの運営補助や介護施設でのボランティア活動はもとより、介護保険サービスでは提供できない、ちょっとした困り事の支援を戸別訪問にて実施しており、地域にて通いの場への連れ出しによる見守り、直接的な訪問による見守り体制構築を推進しております。また、元気な高齢者がボランティアとして活動してもらうことで、介護予防や社会参加、やりがいにつながると考えてございます。

さらに、地域の高齢者には認知症を発症させる方も少なからずおりまして、身近で誰にでも起こり得ることですので、認知症について正しく理解し、見守ってもらうため、認知症サポーター養成事業ですとか認知症カフェを実施しているほか、認知症の進行程度によりまして、どこでどのように相談や受診、サービスを受けられるかなどの指針を示した認知症ガイドブックを作成しております。しかしながら、認知症を発症しても受診を拒む方も多く、初期のうちから集中的に治療を支援する認知症初期集中支援チームを構成しまして、精神科医にチーム員として参加していただき、助言や指示を受けております。

最後に、介護や医療を提供しておりますが、支援に困難さを抱えている関係者の方も少なからずありますので、そういった場合については地域ケア会議を開催し、個別の支援に関わる課題解決に向け、関係機関が集まり協議をしております。また、個別の地域会議で挙げられました課題を集約し、地域課題として捉え、地域ケア推進会議にて地域課題を検討し、政策提案する形となっております。以上これらの各事業を主に実施することで、地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しているところでございます。

第8期の計画の中で課題となっている部分ですとか、そういったうまくいっている部分ということで、今期の課題の一つとしましては、地域の高齢化によりまして、つながりや支え合いですとか、そういった見守りの場面が希薄となった現状もございまして、課題対応策を講じ、会話の場と見守りによる高齢者サロンの拡大ですとか、支え合いとなる介護支援ボランティアによるちょっとした困り事の支援体制を開始できたことは、うまくいったことの一つとなっております。

そういったうまくいったことを第9期の計画に反映できるようにしたいということと、第9期に向けて課題を、そういった部分をどのように半減するかということが今言ったことなのですけれども、地域ケア包括システムをさらに進化させることの一つとして、今

言ったことのほか、やはり介護支援ボランティアによる個別支援をより推進することだというふうに考えておりました、現在は公的なサービス以外の取扱いとなっておりますけれども、介護予防・日常生活支援総合事業に関わる基本サービスに位置することによりまして、確実性と実効性のある支援体制となるよう検討していきたいというふうに考えております。

それとあと、全体的なことといたしましては、今現在、在宅介護実態調査を実施しております、これにつきましては、5月末で支援のケアマネによりまして対象者246人に対しまして実態調査をやっております。それと2つ目に、市内在住の65歳以上の要介護1以上を除く対象者1,800人に対しまして、6月30日を期限にいたしまして介護予防・日常生活圏域のニーズ調査を実施している最中です。あと最後に、法人に対して今後の介護保険制度に関わる事業転換の意向調査をするため、25事業所に事業者の意向調査をやっておりまして、その意向調査を受けて、そういった課題、問題点も含めて洗い出しを行いまして、第9期に向けて計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 大変詳しく説明いただきまして、ありがとうございました。

今ほどの調査を踏まえてということなので、その結果もどこかのタイミングで分かればと思いますが、私が課題の中で一番思っていたというところは人材の確保、どのような計画をつくってどのような施設があっても、支えるべき人というところが、先ほどボランティアみたいなこともおっしゃっていましたが、そのボランティアも75歳とかで、施設の人もさっきも言った離職が増えているとか、そういう人のところをどうするか、さっきの労働に近い話なのですが、このまちのそこが大きな分岐点かと思っておりました。

今後、地域包括ケアシステムの、これは第7期から始まったと、私、認識しているのですが、7期から始まって8期で、次9期が完成形かなと思っていたのですが、自治体ごとに様々な課題に直面して、今後も対策を講じるということですので、今後の課題解決と適切なプロセスを踏んでいただきまして、三笠市ならではの地域包括ケアシステムの実現に向けての対応に期待をして質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸） やはり人材不足という形の中でいったときに、これは介護のほうの部分で社会問題になってございまして、私たちの工夫としては、介護保険の要支援認定者のホームヘルプサービス、デイサービスを行う部分について、基準緩和型の介護サービスで、ホームヘルパー事業者になるための要件を無資格者でも市の指定する研修を受講するという事で緩和したりだとか、そういった対策を行いながら実施させておりますけれども、なかなかそれにおいても人が集まってこないということもございまして、人材の確保につきましては、国の動向等も見ながら、そういった状況を勘案しながら、第9期の計画を含めて考えていければなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、防災について答弁願います。

消防長。

◎消防長（田川善幸） 防災について、地域防災力の強化向上に向けた各種事業実施に関わる災害発生時における避難行動要支援者の実態及び支援について答弁いたしたいと思っております。

まず、避難行動要支援者の実態把握ということでございますけれども、最近、北海道でも水害だとか雨の降り方だとか、近年、地震も多く発生しているような状況で、また、竜巻といったような被害が道内では発生しているところでございます。

そういった中で、避難支援者の対応をしていかなければならないということで、東日本大震災を教訓として、避難困難な避難行動要支援者について避難行動要支援者名簿を作成することが平成25年に義務づけされたといった背景を踏まえて、私どもとしまして、地域防災計画に規定をしまして、その中で避難支援プランを策定しまして障害のある方や介護が必要な方など避難支援の範囲を定めまして、関係部局の連携により情報を集め、避難行動要支援者名簿を作成しまして、それを年1回更新して対象者の把握に努めているといったところでございます。消防においても、独居世帯の査察を実施していますので、誰がどこに住んでいるのか、そういった方の図面を作成しまして、身体状況や緊急連絡先などの実態把握も行っているところでございます。

もう一点、避難行動支援者の支援の状況でございますけれども、災害においては自助、共助、公助というそれぞれの役割がありますけれども、人口減少や町内会の廃止などにより、地域や地域ぐるみの協力が期待できないという人もおられます。そのような場合は、要支援者自身による自分の命をまず守るといった行動と、避難が必要な場合については、そういった人たちの行政による避難支援がより一層重要となってくるのではないかと。要支援者名簿には独り暮らしの方や家族と暮らしている方、施設に入所されている方の把握もしておりますけれども、災害時の避難支援をよりよいものとするため、自らの避難することが困難で、特に支援を要する方を対象とした絞り込みも必要ではないかと考えております。災害時に誰がどのように支援するのか、何が必要なのかなど、個々の要支援者に添った避難計画の作成が必要と考えておりますので、地域コミュニティが変化している背景から、地域の特性や実情を踏まえて、近年、状況が変わっている状況もありますので、避難支援が必要な方が安心ができるように個別計画の策定を強化して、その名簿を災害時に活用して支援に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ただいま答弁いただきまして、ありがとうございました。

名簿作成から対応策を聞いて、少し安堵しております。私の母が、90でございますが、その地域はコミュニティはありますけれども、町内会がないと。昔から40軒ぐらいあ

るのですけれども、皆さんもう高齢化で、近所の方がもう亡くなるとか、旦那さんが亡くなって独りとかというところがあって、助けられないと思います。逆に、コミュニティがあって自主防災組織をやっていただいていますよね。そういうところには先ほどのその地域の対象者の避難的なものをお渡ししておく、行政ではなくて互助の世界で対応できるかなと思って聞いていました。例えば、防災組織ができているところだけでも、その地域の方は、この人には2人行かないと駄目だよとか、この人は避難させるのだよとか車椅子だよという情報を、個人情報の問題もありますけれども、そういうものをお渡ししてくれたら、またそこはその地域だけでも安堵できるかなと思いました。

それで、お聞きしたい点がありますが、伝達の方法ということで愛の鐘ですとか、自分でということですから、テレビ、ラジオ、スマートフォンに緊急通信アプリもありますけれども、どうでしょう。札幌市でも「防災アプリ」というものがあるようでございますし、七飯町では「くらしの情報アプリ」というもので、皆さんがそれを見ることによって全ての情報が手に入るというアプリを独自に作っているということを聞いておりますが、ほかの都道府県でもやっているところがあるようで、県のやつを使おうとか。どうなのでしょう。三笠市としては、当市の防災アプリを使うことで、私が思うのは、要援護者だけでも600人かいるのでしょうか。3,000人とは言いませんが、その要支援者だけでも市のアプリを使うとか、そういう伝達方法の検討というところがどのようにお考えか、教えていただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（田川善幸） この伝達に関して、今まで愛の鐘が聞こえないだかということが相当ございましたので、そのことについては、伝達体制の構築を早急に進めるというようなところでは、令和3年12月に愛の鐘の放送設備の更新を図りまして、前には9か所の子局がありましたけれども、ここを17か所に増やしまして、そういう聞こえない地域の行政情報だとか防災情報を発信できるような仕組みに努めました。さらに、災害に強い有線の放送から無線といったところで、非常に安定した情報が市民に伝えられるのかなといったところで考えております。今までそういった部分で、情報を発信しなければどうもならない部分がありますので、避難が必要な場合についてというようなところで、今言った愛の鐘、今では携帯電話も普及しておりますので、その地域に災害というようなところでは、エリアメールだとか、ヤフーの防災速報だとか、あと地上デジタルサービスなどの情報も取れるような状況になってございます。

それと、情報の伝達手段が整っても、整備しても情報を取得できなければ意味がございませんので、去年は、例として三笠市の身体に障害を持たれている方の福祉協会がありますけれども、その会員の方を対象にしました防災研修会もさせていただきました。災害時における避難行動だとか、家での安全対策、備蓄対策だとか、今、普及しているスマートフォンを利用、活用した防災情報の入手の方法について、周知だかということさせていただいています。このような活動も、今後、要支援者に対しても進めていかなければな

らないということでは、広く取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。人命を守る上では、住民の皆さんがいかに避難するか、もしかしたら自宅で避難するということもあると思いますので、そういう観点からすると、地域防災力の強化向上に向けて常に対策の充実を図っていただくことを要請して、次の質問に移りたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、移住・定住促進について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから、移住・定住促進についての東京都や札幌市等の近隣市町村圏などからの移住定住促進事業の実態、それからPR、その辺の答弁をさせていただきたいと思います。

まず、本市の移住・定住施策につきましては、先ほどもちょっと御答弁させていただきましたが、平成23年から開始しました。本市独自の事業としましては、若者移住定住促進家賃助成事業、乳児紙おむつ購入費用助成事業、保育所使用料・副食費助成事業、それから子どもの医療費助成事業、また、遠距離通勤助成事業、これのほか、国の制度を活用しまして、結婚新生活支援事業や、登壇で御質問のありましたUIJターン新規就業支援事業などを実施しまして、その効果につきましては、去年の定例会で答弁させていただいているのに加えまして、先ほどもちょっと議員から発言ありましたが、「市長室から」などから効果を周知しているところがございます、効果としては詳細になりますが、5つほどございます。

1つ目には、令和2年国勢調査人口が社人研の推計を300人ほど上回ったと。2つ目としましては、合計特殊出生率が1.18から1.35に上昇しましたと。これは、伸び率が全道の市の中で一番増えましたということでございます。それから、3つ目としましては、平成26年、それから令和2年に社会動態が転入のほうが超過したということ。それから、4つ目としましては、移住制度を活用しまして定住いただいている方が7割以上ずっと継続して定住いただいているということです。最後に、5つ目としましては、それに伴って経済効果、それから財政効果が増加しているというところで、効果のほうは捉えているところがございます。

そこで、移住者の対象であります、いずれの事業も原則として全国どこからでも利用いただけるものとしていますが、東京圏、それから札幌市など特定の地域からの移住者を限定しているものではございませんが、先ほどちょっと申し上げた、国の制度を活用していますUIJターン新規就業支援事業につきましては、国の制度の関係で東京圏からの移住者を対象としているものでございます。この事業の内容につきましては、東京圏、当たり前ですけども東京が含まれているのと、埼玉、千葉、神奈川、これらの地域から移住していただいて促進すると。

それから、担い手不足の支援として行う事業でございます。東京圏から北海道に移住し、それから、これは北海道のマッチングサイトに掲載されている法人に新規就農した場合という、こういう条件がございます、それを満たされましたら移住支援金としまして、単身世帯には60万円、それから2人以上の世帯には100万円、さらに世帯の中に18歳以上の帯同者がいる場合には1人当たり100万円が支給されることとなっております。それで、実績なのですけれども、これまでは令和3年度に2件、それから令和4年度に1件の相談が寄せられておりまして、引き続きPRを通じまして活用されるような取組を促進していきたいと思っております。

また、札幌市を含む近隣都市圏を対象とした事業としましては、遠距離通勤助成がございます。こちらにつきましては、三笠市から札幌市を含んだ近隣都市圏に遠距離通勤をしている方を対象としまして、特段、年齢制限を設けなくて月額1万円を上限に通勤費用の一部を助成するものでございまして、これまでの活用実績としましては平成29年度から実施してまして昨年度までの間に132名の方が活用されており、利用者も徐々に伸びてきているものでございます。

なお、参考でございますが、本市への移住者、これ転入者になりますが、令和4年のデータでは最も多いのは札幌市からで70人、大体23%になります。それから、次に岩見沢市からで62人、21%ほどです。その次に美瑛市からで15人、大体5%で、東京都からは7名、2%となっております。

それから、PR方法、移住・定住施策の全体のPR方法についてでございます。令和4年度でいきますと、御承知のとおりとは思いますが、テレビCM、北海道の中で144本放送させていただいています。それから、それに伴って番組広告、パブリシティーにも3本出演しています。それから、ホームページでも当然、随時、移住・定住情報、それから地域おこし協力隊の募集なども含めて掲載しています。

それから、コロナのため昨年度までは多くがオンライン開催として移住・定住のそういうフェアとかに参加していたのですけれども、今回からは東京や大阪で開催されます移住交流フェアなどのイベントにも参加する予定でございます。

また、加えまして「田舎暮らしの本」などの雑誌にも記事が掲載されていると。さらに、北海道移住交流促進協議会という協議会がございます。そちらが発信するメールマガジン、これ857人ほど登録されていますが、それも活用した中で情報発信を行うとともに、SNSを活用しましたPR方法としまして、Instagramによる投稿、それから地域おこし協力隊によるユーチューブチャンネル「みかさぐらしチャンネル」を開始しまして、新たな情報発信ツールとして好評をいただいているものでございます。ユーチューブによる情報発信につきましては、これまで153本の動画をアップロードし、今月13日の時点になります。総視聴回数は6万6,549回となっております。視聴した方からは「三笠市は住みやすそうですね」とか、そういうようなコメントもいただいているとともに、Instagramにつきましても、主にユーチューブと関連させて情報発信をしていま

して、242本の写真、動画をアップロードして情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 答弁ありがとうございました。

私も、一応プレスリリースとか北海道移住相談会に行かれたりとか、それを全部見てきました。本当によく、もうこれでもかというぐらいやっているなと思うのですが、ただ、一昨年ですか、小田部長の答弁だと思いますが、他の自治体と争うのではなく、今後の方向性としては、まち自体の魅力をいかに引き上げて、移住・定住の活性化をという視点で方針をちょっと変えているとか、新たな制度というのはしないけれども、国の制度みたいなUIJターンをやると。僕もそう思います。

PRの鍵も、先ほどのまちから発信というのはすばらしいと思うのですが、そこで今のPRで1つ聞きたかったのは、ターゲットは若い方だとすれば、SNSは大変効果があると思うのですが、この間テレビで外国人が300人のまちに来てSNSで発信したら何万人も来るまちになったのを見ましけれども、例えばうちのまちから発信するSNSではなくて、外のまちの人たちが、うちのまちをSNSで勝手に発信してくれる。以前、三好部長の答弁か何かで、声かけの関係が12%ぐらいだと、テレビ放映が24%ぐらいという発言がありましたけれども、声かけの部分で、例えばふるさと納税、先ほど御意見がありましたけれども、ふるさと応援隊ではないですけれども、外の方がこのまちをSNSで発信してくれる、お金がかからないけれども。何かあってその件数が例えば1万件いったら返礼品をあげるとか、そういうちょっと違った視点のまちのPRというのも今の時代には合っているかもしれないなと思ってお話を聞いていました。

そこで、最後になりますが、私も第8次を含めて平成23年から10年間やっていることはすごい評価しております。これほどやっているまちはなく、私の知り合いからは、どれだけお金を使っているのだぐらい言われますけれども、効果として、もうほかの自治体にはほとんど差をつけておりましたが、なかなかこの頃、ほかのまちも始めたので。私が思うには、これからこの移住の冊子も、小田部長の答弁だと12事業だと思ったのですが、これには20ぐらい載っているのですね。ということは、移住・定住ではないほかの所管のものも載っているのですね。だから、これからは関係する部課の横断的な部分と地域住民のコンセンサス、そして、このまちの人がいいというような、さっきまちの紹介をするということですから、まちの住民のコンセンサスの形成が大切かなと思っていますので、今、地方創生ということで大変うちは成果を上げておりますので、このチャンスをしっかりとつかんで成果へとつないで、今後の行政運営を期待しておりますので、本当に期待しておりますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、須河議員の質問を終わります。

次に、5番折笠議員、登壇願います。

(5番折笠弘忠氏 登壇)

◎5番(折笠弘忠氏) 令和5年第2回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

初めに、市政執行方針「人が快適に生活を楽しむまち三笠」より、情報通信・情報技術について、いわゆる自治体DXの推進についてお聞きいたします。

総務省は、政府が掲げるデジタル社会の目指すビジョンである「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、デジタル化を推進する各種施策に取り組んでおります。

自治体のデジタル化に欠かせないのが、マイナンバー制度における情報連携、マイナンバーカードの普及であります。当市においては、昨年来マイナンバーカードの将来性や利便性について、担当職員が市民に丁寧に説明するなどの取組により、取得率の向上に努めているところでございます。

自治体DXの取組については、国の支援等もあり着実に進んでいるように捉えられていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その取組のスピードをより加速させることの必要性が明らかになりました。今後ますますデジタル化が一気に加速されることが想定されますが、自治体DXにおける課題として、当市がDX化を推進するに当たりどのように対応されていくのか、これらの課題解決と現状の取組の考え方についてお聞きいたします。

まず、1点目は、人材不足、育成について、今回、デジタル人材確保事業として、国で実施する派遣制度を利用し、2名の派遣社員の受入れを行うわけですが、具体的にどのような形で職員の理解向上につなげていくのか、また、今後の職員の採用の考え方として、IT資格を持ったデジタル人材採用等の検討があるのか。

2点目は、今年度から実施するデジタル技術を活用した車両での移動市役所における遠隔住民行政参画・相談サービスについての利用方法や、人材の配置の考え方について。

3点目に、昨今、全国的にマイナ保険証で他人の情報を誤登録、公金受取口座で他人の口座にひもづけ、他人の証明書が印刷されたなどのマイナンバーカードのトラブルが続出しておりますが、マイナンバーカードをめぐるトラブルについて、当市において同様の事案があるのか、また、違ったケースの苦情や問合せについてお聞かせください。

4点目に、市民や職員に対するDX化の理解、そして財源の確保について。

以上、DX推進についての4点について、行政の考え方をお聞かせください。

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」より、2点お聞きいたします。

まずは、当市の防犯対策について、特に学校や保育所などの防犯体制や危機管理マニュアルに沿った訓練の実施等の現状についてお聞かせください。

昨今、震災や異常気象による被害が相次ぎ、防災等に関わる訓練や備えについては、計画、実施されているところでございますが、若い園児や生徒の安全確保と命を守るという

点で、あらゆる犯罪や事件に対する防犯体制は必須と考えますが、現状についてお聞かせください。

次に、空き家対策についてお聞きいたします。

当市においては、人口減少や高齢化に伴い、空き家が今後ますます増えていくと考えられます。空き家の増加は自治体の破綻にもつながり、一説によると財政破綻ラインは30%前後と言われています。実際に隣の夕張市は、空き家率が33%だったそうです。現在、当市においても、空き家対策として、空き家対策特別措置法により、危険な空き家を特定空き家に指定して対応したり、リフォーム助成により解体費の一部を支援するなど行っていますが、市内を見渡しても、昨年、立地適正化計画により居住誘導地域が設定されましたが、誘導地域外の地域においては、現在も老朽化した空き家が多く存在します。学校や商店がないなど厳しい条件下の中ゆえにリユースされるケースは少なく、今後さらに増加することが予想されます。

空き家の増加は、人口減少から来る税収の減少を意味します。また、空き家を放置することでの景観の悪化や、ごみの不法投棄により周辺環境への悪影響、また、近隣住民からの対応に迫られるなど、行政の負担も増えることになり、地域活性化の妨げになることから、現状を精査し、空き家問題の解決に有効的な対策、助成メニューの拡充を見込んだ制度の見直しを検討すべきだと考えますが、行政の考え方をお聞かせください。

次に、「人が元気で働けるまち三笠」より、中心市街地再整備事業についてお聞きをいたします。

中心市街地の再整備事業については、「将来的に必要な消費生活の確保や交通の利便性の向上と観光情報の発信等につながる効果的・効率的な施設のあり方について、引き続き検討を進める」とあります。平成26年の基本構想策定から現在まで、9年が経過をしようとしております。議会においても、その間、地域振興対策特別委員会を設置し、市立病院の再建問題と同様、まちづくりの重要案件として委員会協議をしてきた経緯はありますが、令和元年の市民アンケートの実施以来、ここ3年ほどは進捗が見られない状況です。現状、第9次総合計画において反映されているところですが、事業費的にも令和11年以降と、事業の優先順位的にも5番目ぐらいの位置づけと聞いておりますが、新型コロナ感染症により大きな打撃を受けた市経済の回復に向け動き出そうとしている今、当市における中心市街地の考え方、目指す将来像やビジョンについて、市民や市内経済団体等に発信すべきではないかと考えます。

そこで質問いたしますが、将来像、ビジョンについて、当時の事業スキームと変わりのないのか、また、現状の国からの支援措置等はどうなっているのかお聞かせください。

また、既存施設の利用の可能性について、現状ある空き店舗を利用した考え方はお持ちではないのかお聞かせください。

最後に、「人と自然が共存できるまち三笠」より、文化芸術振興促進施設 c i e l (シエル) についてお聞きいたします。

新型コロナ感染症の拡大と同時期にオープンした施設であるため、利用の制限や高校生レストランがオープンできないなどの理由により、来場者についてはこれまで大変厳しい状況であったと思います。市政執行方針にて「市民が広く文化芸術に触れる機会の拡充を図る」とありますが、具体的な施策についてお聞かせください。

私といたしましては、現状の機能を保ちつつも、芸術に触れながら居心地のよい場所として市民に利用されるために、平日の無料開放、また、公民館や一部図書館の機能を有するなどして、市民が利用しやすい環境づくりも必要かと考えますが、行政の考える施策についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに情報通信・情報技術について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、情報通信・情報技術について回答させていただきます。

1点目に、デジタル人材の確保と育成の考え方についてでございますけれども、従前より市職員としても情報処理有資格者の募集を行っておりまして、現在、デジタル推進課には2名の情報処理有資格者が配置をされてございます。さらに、組織体制の強化を目指すため、現在もなお職員採用の募集を続けておりまして、あと1名程度採用を目指しているところでございますが、昨今の国全体のデジタル化の進行によりまして、デジタル職は民間企業でも人員不足が生じている状態でありまして、多くの方の応募がない状態でございます。その中でも何名か情報処理有資格者が市職員採用試験に応募してくれておりますが、1次試験を通過できず、採用までには至っていない状況にあります。逆に、有資格者のみの募集が人材確保の妨げの要因になっているところも考えまして、現在は無資格者でもコンピューター関係の専門学校や、大学の情報学部を卒業した方の採用も考え、幅を広げて募集を行っておりまして、採用後、業務の中で人材育成を図っていくことを考えて、人材確保に努めていきたいと考えております。

今回の民間企業からの派遣につきましては、デジタル技術的な部分だけではなく、地域のデジタル化を進めるためには、課題の抽出、課題解決に向けました技術活用の手法など、民間的なアイデアや事業の進め方もこのデジタル時代には必要と考え、そのノウハウを行政に取り入れるために民間企業からの派遣を考えたものでございます。

続きまして、マルチタスク車両によります移動市役所としての利用方法ですとか、人材の配置の考え方についてでございますけれども、これにつきましては、コミュニティサポート事業による市民センターの開放日に合わせまして、月1回もしくは2回程度、マルチタスク車両で各市民センターに訪問することを予定してございます。

移動市役所で行う主な業務といたしましては、コンビニ交付と同じようにマイナンバーカードを使った住民票や印鑑登録証明書の交付、書かない窓口と同等程度の行政手続のほ

か、ビデオ会議システムを使用しました行政相談を考えております。その中で、一番市民に活用されるのは行政相談になると想定しておりますが、利用方法といたしましては、マルチタスク車両に乗車する職員が市民からの相談の概要を聞きまして、車両に搭載しておりますパソコンキットから、市役所等の担当部署に配置するタブレットに接続し、電話と同じような形で各部署のタブレットが着信を受けて、その部署の職員が対応するという考え方でございます。車両に乗車する職員につきましては、全ての業務に精通している必要はなく、通常私たちが市民からの電話を受けて、ある程度の内容を伺って関係部署に電話をつなぐ事務と同じことと考えておりまして、高い知識ですとか特殊な技能を有することなく、日頃から窓口、電話で親身に対応している者と同じ対応を考えてございます。今までの電話対応がパソコン機器やタブレットに替わるというもので、従来、音声のみで対応していたものが、画面を通じまして、顔を見ながらお互い対話ができるシステムを考えてございます。

続きまして、誤登録の関係の部分でございませうけれども、先ほど浅尾議員のところでもちょっと回答させていただきませうけれども、本市における誤登録の状況について国に確認をしたところ、現在回答待ちという状況ということで、本市における誤登録の状況を把握できない状況でございませうけれども、先ほども言ったように、今のところ市民から誤登録の連絡は寄せられていないということで、今のところは私たちが手続を窓口としてやった段階では、ないのではないかとこのように押さえておりますけれども、ただ、市民が御自分でやった部分について、それが誤登録がないかということになれば、もしかしたらあるのかかもしれないなというふうには押さえているところでございませう。

続きまして、市民や職員に対するDX化の理解と予算の確保の考え方についてでございませうけれども、市民のDX化の理解につきましては、昨年の市政懇談会でもデジタル化の取組について、国の動き、市の動き等を説明し、市民の皆様には、これからの時代、スマホなどのデジタル機器の操作等に慣れていただくことが必要とお伝えさせていただいております。今年度もスマホ教室や気軽に市民が相談できる場を用意し、スマホなどのデジタル機器に慣れていただくとともに、デジタル機器に対する不安が解消できる環境の構築に努めていきたいと考えております。半面、市政懇談会の中では、デジタル化が進む上での不安、例えば実在する会社を語って電子メールから店のホームページに誘導し、クレジットカードの番号やパスワードなどの情報を盗んだりする詐欺などの対策や情報を教えていただきたいというような声もありましたので、デジタル化の便利さだけではなく、今年度の秋頃、そのような不安解消につながる市民向けデジタルリテラシーセミナーも考えてございます。

そのほかといたしましては、先日、三笠市連合町内会連絡協議会の総会に伺わせていただきまして、各連合町内会長に今年度のスマホ教室の開催計画、あと移動市役所の概要をお話しさせていただいたところでございませうけれども、今後も少しずつ市民の皆様へデジタルに関する情報を伝え、一層の市民理解に努めていきたいというふうに考えております。

次に、職員のDX化の理解についてでございますが、昨年11月に外部講師を招き、部長職を対象としましたDXセミナーを開催いたしまして、今年度同じく9月頃、外部講師を招き、全職員を対象としましたDXセミナーを開催し、各所管において、おのおの課題等をデジタル化で解決する手法はないか検討の幅を広げていただく機会として、全職員のDX化に関する理解の向上に努めていきたいと考えております。

また、昨年度から若手職員を中心としましたDX推進ワーキンググループを立ち上げ、DX化を理解し、その中で自らの課題を出し合って、所管の枠組みを超えた中で課題解決の検討を行ったところでございます。今年度は外部からコーディネーターの派遣を受け、7月下旬頃からワーキングを開始し、DX化へのさらなる理解及び機運の醸成、課題解決力の向上に努めてまいりたいと考えております。

そして、DX化に関する予算確保につきましては、国の動きや市の状況を考えながら、優良な制度を活用させていただき、昨年度は、書かない窓口、コンビニ交付、窓口のキャッシュレス決済などの事業を進めさせていただいております。また、今年度につきましては、マイナンバーカードの交付率が7割を超える自治体のみが申請できます、対象経費が全額補助のデジタル田園都市国家構想交付金を申請して採択を受けることができ、マイナンバーカード活用推進事業を進めさせていただくことになっております。

今後も国の動きに送れないよう、市役所内、地域のDX化事業を検討しつつ、優良な制度の活用を第一に考え、企画財政所管と調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 午前中、浅尾議員のほうで、この問題につきまして質疑をさせていただいて御答弁いただいていたので、私も非常に重なるところが多くて、そういった中、御答弁をいただきまして誠にありがとうございます。

それで、まず、トラブルの件でございますけれども、午前中の話の中でも、現状、今、市民からのそういったお話もないですし、御自身でやはりポータルを使ってやる場合のところまではなかなかチェックできないのかなというところもありますし、全国にお話を聞くと、例えば小さいお子さんの口座をつくっていないのに親の名前でそのまま登録してしまったという例がかなり多いらしいので、多分きっとそういう例は、もしかすると三笠にも当然あるのかなと思います。ただ、いずれにしても、大臣も、もう大丈夫大丈夫だと言いながら、やってみるとこういうような問題がすぐ出てきたものですから、三笠のいわゆる高齢者の方々も非常に不安に思っているところがあるのかなというふうに思いますけれども、現状として、現在、三笠ではそういったこともないですし、何か三笠では大丈夫ですよというようなアナウンスをしてあげると、高齢者、また今回、三笠も本当に取得率が高いですから、その分そういった方が多くいらっしゃると思いますので、そういったこともぜひともアナウンスしてあげていただければと思います。

それで、採用という部分について、いわゆるIT資格等の採用も検討したというか、お話を受けまして、逆に三笠はそれよりもその枠をもっと広い範囲で保障していくということで、私がお話ししたところよりも上に行っているかなというふうに思いますので、その辺についても安心をしております。

今、移動市役所、それと今回2名の方の採用ということの2つの事業がありますけれども、この移動市役所の部分ですね。今ほど、いわゆるオペレーション自体は市役所のほうで行うということなので、例えば、そこに行く運転手さんに何かそういった重要なスキルが要るのかということについては、特段それは必要ないということでございますので、ではそういった採用については、そんなに考える必要はないのかなというふうに思います。

ただ、これは国のメニューなので、国のお金ですから、まだこれから始まることなので、特段あれこれ言うつもりはないのですけれども、この証明書関係、多分こういったところで証明書を望まれるのは、やはり高齢者になるのかなと思うのですけれども、そもそもこういった証明書をどれだけ取る機会があるのかなとちょっと思いまして、逆に言うと、私がちょっと質問で話している住民参画だったり相談サービスというのが主になってしまうのかなというふうに思っています。当然それに対応するなり、多分その車からそれぞれの所管に行って直接お話を聞くということになるのかなと思うのですけれども、当然所管には誰か彼かがいらっしゃいますから対応されるのかなというふうに思うのですけれども、例えば、その相談の内容も、やっぱり高齢者によれば、それでお話をしたいというようなことがお年寄りの中で多分一番あると思うのです。ですから、それも行政としては必要なことなのですけれども、いわゆる対応し過ぎてしまって、本来の仕事ができなくなってきってしまうというようなことも考えられなくもないので、それについては、あまりそこをもう長いから勘弁してくださいと言うのも市民に失礼ですけれども、その辺のさじ加減といいますか、そういった部分は、例えば、やっぱりデジタル化で職員だったり自治体の業務効率化というのも目指すところでございますので、逆にこの制度によって、要は業務の負荷が増えるということになると、あまりよろしくないというふうに思いますので、そういったちょっと懸念点を感じられましたので、その辺のところを注意していただければなと思います。

あくまでこれは国のメニューですから、皆さんに言ってもあれなのですけれども、そういうところがなかなか国は分かっているのかなという気もしないでもないのですけれども、今回、非常に急にマイナンバーカードの普及をそれぞれ地方にも、各市町村に国から下ろしてきましたので、国もそういったところで何かしてあげなければならないのかなということで考えたような形でございますので、この車なんかも、これハイエースか何かだ思うのですけれども、大体今の時代を考えたら、例えばこういった車両を利用するのであれば、プラグインハイブリッドぐらいにするのが今の情勢には必要なのかなというふうに思うのですけれども、多分そんなことないですよ。だから、そういったことを考えると、広く市に利用できるように、今後も検討していただければなというふうに思います。

それと、トラブルという点で、まだまだ行政のシステムなんかもこれから向上していかなければならないと思うのですけれども、暗証番号のロックの解除というのが、これ行政、市役所に来ないとできないものですから、多分そういったものも今後変わってくると思うのですけれども、例えば、これ5回間違えるとロックされるのですけれども、その前に、要は暗証番号の変更をすれば、そこはなくなるのですよね、きっと。その辺ちょっと教えていただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 何点かいろいろと言われていた部分があるのですけれども、まず誤登録の市民不安の部分について、この辺につきましては、広報7月号で不安がある方については御相談くださいということは周知をしていきたいなというふうに思っております。

それと、あと人材育成の部分につきましても、今後引き続き継続してやっていった中で、人材育成というか、採用をしていきたいというふうに思っております。

あと、市民対応の部分につきましては、やはりその辺、臨機応変な中でやっていきたいなという部分と、それとあとパスワードの変更における対処方法は、利用者証明用パスワードということで4桁のパスワード、これがコンビニ交付ですとか、そういったマイナポータルへのログインですとかがまずあります。それともう一つ、署名用パスワードということで、6文字以上ということで、e-Taxですとか、そういった電子的な部分のやつ2通りがございまして、今、議員おっしゃるとおり、利用者証明用については3回、そして署名用については5回間違えるとロックされてしまうという形になっておりまして、議員おっしゃったとおり、その前に変更すれば何とないという形になりますけれども、あと、ロックを解除する方法としましては、利用者証明用については、4桁のほうですけれども、住民票のある市役所にお越しいただいてリセットしていただくこととなりまして、署名用の6桁につきましては、市役所でリセットする方法と、あとコンビニのマルチコピー機により解除する2つの方法がございまして、今現在、本市が直接導入している部分ではないのですから、やはり国がその仕様等を決めているということもございまして、新たな解除場所の追加ですとか、仕様の変更によるという部分については、なかなか今、国が決めている部分がございますので、もしそういった変更点があれば、また速やかに市民の方に周知をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。いろいろとこういった暗証番号のロックですとか、そういったお話も市民から聞いておりまして、なかなか今始まったばかりなので、これからもまたいろいろな市民からの相談等もあると思いますけれども、このマイナンバーカードの取得に当たっても非常に所管に頑張っていただいたし、先ほどの話ではないですけれども、休日を返上してやっていただいて、本当これから三笠市はデジタル化が

非常にこの空知の中でも進んでいるという、そういったまちになっていただきたいなと思いますので、今後ともぜひとも御尽力いただきたいと思います。

そういった形で、この質問については終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、防犯対策について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 私のほうから、防犯対策のうち、学校等の防犯体制や防犯訓練に実施について答弁いたします。

各学校におきましては、毎年度計画いたします学校経営計画の学校安全管理マニュアルの中で、事故、それから火災、地震災害、暴力行為などのトラブル発生時の行動を定められておきまして、防犯についても学校への不審者等の侵入、それから登下校時の不審者遭遇時の対応を定めまして、学校職員の研修や児童生徒の指導を行っているところでございます。

御質問の訓練につきましては、学校ごとの取組にはなりますけれども、警察の協力の下、実際に不審者が侵入した際の避難方法、それから学校職員のさすまたの使い方や訓練、また、講話などを毎年度実施しているところでございます。

また、登下校時の不審者対応につきましては、その場から速やかに離れる、大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、近所に逃げ込むを基本行動として指導しております、実際に不審者を感じた声かけ事案も含め、その内容を市教委から空知教育局へ報告し、全空知の教育委員会に速やかに情報が流れる仕組みとなっているところでございます。不審者につきましては、白昼堂々と予期せぬ行動を取るケースも多いことから、訓練や指導は継続して実施するとともに、学校の施設についても改めて指導徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 続きまして、保育所における防犯についてでございますが、子供たちは保育所への登所及び降所時は、保護者が玄関まで付き添っているため、犯罪や事故に巻き込まれることが非常に少ないのかなというふうに思っております。そのため、基本出入りのない時間帯につきましては、玄関を施錠することによりまして、関係者以外が出入りすることを極力抑えることができております。また、保護者以外の方がお迎えに来る場合については、登所時に保護者から保育士に伝えられますので、お迎えのとき、保護者、その家族以外が玄関に入ってくるということはこれまでもないという状況です。万が一不審者等が侵入した場合に備えて、さすまたの配備をしているほか、非常通報装置を設置しております、ボタンを押すことで110番通報され、警察署から警察官が保育所に向かう体制が取られております。もちろんこれまで使用するような事態になったことがございませんが、起きるはずはないではなく、もし起きたら、起きるかもしれないという心構えを職員には再度喚起していきたいというふうに考えております。

防犯に係る訓練につきましては、さすまたが配備されたときに職員が使用方法の説明を受けたり、非常通報装置の年4回の保守点検の際に、通報の方法や流れについて確認する

ことを実施してきたところではございますが、昨年度の児童福祉法の改正によりまして、児童福祉施設の設置及び運営に関する基準が見直しをされ、今年の4月から全ての保育所におきまして、保育所等を利用する児童の安全を確保するための取組を計画的に実施するための計画を策定しなければならないとされておりまして、本市においても策定をしております。

これまで防災等に係る避難訓練は実施してきておりますが、今後はその計画に基づき実施する必要がありますので、防犯等に関わる訓練については、現在、具体的な内容について検討を進めておりまして、今後、警察とも相談をしながら、今年の秋頃の訓練実施に向けて進めていきたいというふうに考えております。

また、認定こども園の三笠まつばの柱についてでございますけれども、登園及び降園時は、先ほどの保育所と同じように、子供たちがバスの送迎もしくは保護者が玄関まで付き添っているために、そういった犯罪や事故に巻き込まれることが少ないのかなというふうに考えておりまして、また、万が一不審者等が侵入した場合に備えて、やはりさすまたの配備ですとか、非常通報装置も設置しておりまして、また、同じく玄関も出入りのないときには施錠されている状況であることから、安全計画の策定によって防災等に関わる避難訓練及び防犯に関わる訓練についても、これは実施されているというふうに聞いております。今後の不審者情報の共有等、連携を取りながら、子供たちの安全確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。昨今、学校現場ということではございませんけれども、なかなか考えにくい犯罪や事件が多発しておりますので、今回このような質問をさせていただきましたし、実は昨年暮れだったでしょうか、平成13年、大阪のほうで非常に悲惨極まりない事件があったその周辺の小学校でだったかな、こういった不審者が入ってきたときの訓練をやっている、そんなテレビでの放送を見て、本当に三笠市においても今まで例がありませんから、先ほど答弁にありましたように、起きるはずがないではなくて、もしかしたら起きるかもしれないという形で対応していかなければならないのだろうなというふうに思っています。

やっぱりいざそういったことがあった場合に、今、さすまたが置かれている、うちの事務局にも置いてあるのですけれども、実際あったときに、さすまたをどう使ってということになれば、なかなか難しいのかなという。そのテレビの中でも、先生たちが犯人になっている役にばんばん投げ飛ばされるのですよ、さすまたを持っていても。なかなか捕まらないという、そのぐらいリアルな訓練をしております、実際そういった備えをしていますが、そういった事件、犯罪が行われれば、回避するのはなかなか難しいのだろうというのが本音でございます。ただ、やはりそういったことがいつ起こってもおかしくないという心構えだけはしておけば、やはり多少動き方が変わってくるのかなという意味で御質問

させていただきました。

小中学校においても、先ほどそういったソフト面だけではなくて、そういう防犯の設備についてもある程度完備されているということでございますし、幼稚園についても、今後そういった訓練もしていくという答弁をいただきましたので、本当にこれから将来ある園児、生徒のやっぱり命を守るということ、今後そういった大人として、対応できるような、そんな御指導を行政からもよろしく願いして、この質問については終わらせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、空き家対策について答弁願います。

建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 私から、空き家対策について答弁いたします。

初めに、当市の立地適正化計画につきましては、20年後、30年後を見越し、市街地の拡散を抑制しつつ、一定のエリアへの居住や都市機能の立地を緩やかに誘導することでまちのコンパクト化を推進する計画となっており、都市機能誘導区域や居住誘導地域などを定めたものでございます。

次に、御質問の市内の空き家解体に対する支援につきましては、三笠市住まいのリフォーム助成事業によりまして、市内業者で施工したものを対象といたしまして、工事費の10分の2以内で、上限20万円の助成を行っております。また、申請者が市外にお住まいの方でも、市内の空き家を解体する場合、助成の対象としているところでございます。昨年度は、51件空き家が解体されまして、このうち助成の対象となった26件に対し、支援をさせていただきました。本制度につきましては、期限が来年末までとなっておりますが、本事業により優良な住環境の提供と現在進めている空き家対策、市内建設業の活性化にもつながっている制度でございますので、また、市民の利用も多い状況になっております。その中で、助成の拡大についてでございますが、空き家による周辺住民の安全面、あと衛生上の問題、景観の悪化などが懸念されることから、少しでも空き家が解消されるよう対策を講じていかなければなりませんので、事業の継続に併せ、より効果的な制度の検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） どうもありがとうございます。この空き家の問題について、今後とも今あるものを継続しながら、さらに検討を重ねて、拡充することも検討視野に入れていただけるという答弁でございましたので、非常に心強く思っておりますし、ぜひともこの分野について、市民にとって現在よりいい制度にさせていただくことをお願いしたいと思います。

実は、このたび選挙がございまして、非常に市内を回る事が多うございまして、やはり人口減少もありますし、三笠も本当に空き家が増えたなど、これは毎年思うことござ

いますけれども、選挙でいろんなところを隅々まで回ると、なおさらそういった現状が分かるわけございまして、その中で今回選挙に当選させていただきまして、実は当選証書をもらった夕方に、一番先に市民の皆さんから相談を受けたのがこの空き家の問題でした。

お母様の住んでいたところで、最終的にはお母様がお亡くなりになられて、その御子息の方が対応に当たらなければならないという事案でございまして、息子さんは何か親御さんがそこを借家で借りていたという認識だったらしくて、基本的にその建物を将来的に自分が何かしなければならぬというような認識がなかったそうです。最終的には親御さんの所有だということが分かって、でもほとんど家自体がもう、三笠はやっぱり雪が深いものですから非常にもう老朽化、そしてもう半分潰れているような状態だったらしいのですが、早急に壊さなければならないということで、そういったところで三笠のそういった助成について相談されたのですけれども、やはり今の現状でいきますと10分の2ですか、上限が20万円ということで、今かなり解体の費用も上がってきておりまして、急にそういったものを措置するのがなかなか難しいのだろうなというふうに思いました。特に、今回ちょっと立地適正化計画の居住地域という話もしましたが、やはり今その地域外にある住宅が老朽化であったり、そういった対象になることが多いのかなと思います。そういった方々も、実は三笠に何十年も住んでもらって、非常に三笠を愛してもらって住んでいたわけで、最後の最後にそういった問題を残すことになるのは本望でもないでしょうし、何かやはりそういったところの手当というのは考えてあげるのが行政ではないのかなということは思っていました。

ただ、例えば、そういった地域だけに制度を厚くすると、逆にコンパクト化だったり、いわゆるそこから早く出なさいというような、そういうような受け止め方もされないのかなというのも危惧がありましたけれども、今の答弁を聞きますと、そんなことでなく、全体的に三笠、字でもやっぱり増えていますから、昨年、実は常任委員会でこの件について所管事項の調査をさせていただきましたけれども、やはり全体で483件と非常に多くなってきましたし、多分、今、令和5年度になってやりましたら、またさらに増えているのかなというふうに思っていますので、いずれにしてもこの空き家対策という部分では、いろいろ有効活用して、三笠も定住・移住を進めていますので、いわゆるこういった居住誘導地域の中の空き家については、空き家バンク等も利用しながら有効活用するものとするとして計画的にやりながら、そういったことができない地域のものについては、今後の長いそういう問題にならないような、やはりそういった政策を厚くしていくことが必要のかなと思いますので、本当に答弁を聞いて非常に安心しましたので、ぜひとも前向きな御検討をよろしく願いいたしまして、この問題についての質問を終了させていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、中心市街地再整備の検討について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、中心市街地の検討状況という部分でござ

います。

中心市街地の再整備事業につきましては、市民が将来的に安心できる消費生活に向けて、必要な商業施設の集積と、中心市街地に求める機能、整備を行うため、交通の要となるバスターミナルだとか、三笠市の伝統文化である盆おどりの要素を取り入れた観光交流機能の整備を図りながら、集客の相乗効果が図られるように、商業施設等、観光交流センターを効果的に配置した事業計画を以前から検討を進めて皆様にお示ししてきているところでございます。しかしながら、出店する方々の自立した収益性の確保、それから、それを確保するための施設とすることが重要だという部分と、やはり市として施設整備に係る財源の確保に向けて、将来の財政推計と照らし合わせながら、さらなる検討が必要であろうということもありまして、先ほど議員がおっしゃっていたとおり、事業の優先順位を第9次総合計画に反映させて現在に至っているということでございます。

現在の課題として、やはり施設整備の財源確保のめどが重要というふうに考えておりました、国からの支援という部分で、現在も北海道の経産局等とも継続的に相談はしているのですが、補助率だとか補助上限額、これがやっぱり相変わらず低いという部分で、優良な支援制度が見つからないというのが現状でございます。当時の計画で、商業棟と観光と合わせて18億円という大規模な事業を想定しておりましたので、やはり商業棟については補助金、それから観光棟については過疎債の確保という部分もでございます。このめどを立てるのが必要ということと、市民生活に必要な施設として、市民の意向を十分踏まえた中で、施設整備に向けた財源をどうすれば用意できるかという部分も含めて、しっかり庁内で議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。事業のスケジュール感や見通しなどが見えてきた段階で、いま一度機能の再検討も含めて、関係団体の皆さんとで協議していきたいというふうに考えてございます。

もう一つの既存施設の利用という部分でございます。今、市内の中心部で、一定の規模がありまして商業施設等になり得る空き店舗となっている建物となれば、限られてくると。多分、議員さんの想定の中では、市民会館の横のツルハのことをおっしゃっているのかなという部分もでございます。これにつきましては、御承知のとおり民間の所有物であるということで、現在、具体的な検討は進めておりませんが、私どもが知り得る情報の中では、あそこは昭和61年に完成ということで、建築されてから37年が経過していると。新たに使い続けることを今後想定しますと、やはり水回りだとか空調などの設備関係、全面改修しなければいけないだろうという部分がございます。そのほかやっぱり外壁だとか内装、こちらの改修も必要になると。屋上防水、それがちょっとどうなっているか、今、分からないのですが、これら改修を含めるとすれば、一定の費用がやはりかかるだろうというふうに想定されます。空き店舗を活用したとしても、新しい施設を建設すると同様に補助金制度だとかその辺の活用をしなければ、やはりその後の運営もなかなか厳しいだろうということで押さえてございます。その中で、新設するのも空き店舗を活用するのも、優良な制度がないか、今、一生懸命調べているところではあるのですが、やはり補助率が少ない

というものがあまして、なかなかないということでございます。

また、中心市街地の再整備に、この空き店舗、既存の施設、これを活用するとなれば、当初の計画から大幅に変更するというのもございます。市民だとか商業者の皆さんの意向を十分踏まえて慎重に進める必要があるかなというふうに思ってもございますので、その辺の既存の施設の部分については、今年度中に庁内でしっかり議論を進めて、どうするか考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

久しぶりに中心市街地の再整備の議論ということで、私が議員になったときには、この中心市街地の再整備の議論というのが非常に盛んにされていたときでございまして、当然、出店者の関係のそういった集まりですとか、また、基本計画等もありましたので、近い将来そういったものができるのかなというような期待もあったわけでございますけれども、ただ、今考えますと、コロナもございまして、飲食店含めてそういった非常につらい3年間だったものですから、例えば通常こうやって、もしその計画が順当にいったときに、果たしてコロナの3年間のマイナスの部分がどう反映されたのかなという部分でいくと、なかなか難しい部分もあったのかなというふうに今思うわけでございます。

それで、いずれにしてもこの中心市街地の再整備については、これからも検討を進めていくということございまして、当時で約18億円ぐらいの多分予算だったと思うのですが、当然かなり大きな費用も出ますし、当時でいくと、これはどうなのですかね、経産省か何かの多分補助メニューの関係で年々何か落ちていったような、そんなお話も聞いていて、今お話聞いてもやはり今なかなかそういった国のメニューもないということございまして、なかなか今すぐ、では計画ができるかといったら、やっぱり難しいのかなと。

最近でいきますと、やはり三笠市の場合は病院の再建というものがございまして、先ほども畠山議員で質問がありましたけれども、例えば、いわゆる中央公園の付近というようなお話の中で、市長もそれはちょっとまだという話だったのですが、例えば今、病院の中でもそういった複合的な施設にしたらというお話もあったり、中心市街地の再整備という部分で、やはり市民が憩える場所であったり、交通の拠点であったり、いろんな観光の拠点であったりという部分の役割の施設。お金が潤沢にあれば、市長も選挙のときに言っていたこの庁舎も含めて総合的にやれば、本当に市民も、そして皆さん働いている方も幸せになるのかなというふうに思いますけれども、なかなかそういうわけにはいきませんし、今、ではやれることということで、実はこの既存の空き家を利用したときにどうなるのかなという、そういう投げかけでした。

今、飲食店、やはり厳しい状況の中でも、実は経営も厳しいのですけれども、今、見渡すと、飲食店をやっている箱も老朽化しているのですよ。だから、経営云々よりも、そっ

ちが先に駄目になってしまうのではないかな。そういう意味でいくと、やはりそこに代わる箱というのも考えていかなければならないのかなということで、実は既存の施設という部分の空き店舗を利用して、ある程度の店舗が集合できる、そういった施設ができないかというようになちよっとお尋ねでございました。なかなか本格的に調査を入れたり、目的がちゃんとすればまたしっかりと数字が出てくるのでしょうけれども、いずれにしても民間の建物ですから、私としては、だから逆に民間の力でそういったものが動き出してくれればいいなというふうに思っています。

それで、この件で1点だけちょっと質問させていただきたいのですけれども、当時の中心市街地の整備の関係の中で、やはりどこが運営するのだというお話があった中で、例えば、まちづくり法人、まちづくり会社みたいなのがあって運営していくのが一番いいねと、そんなような話もあったと思うのですけれども、それについて、今、行政はどう思っていますでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。

◎議長（武田悌一氏）

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、議員が言われたとおり、当初から建てた後の運営、これについては、商工会が直接運営するのか、まちづくり会社を設立して運営するのかという議論をずっと進めてきました。最終結論は、たしかまだ出ていない状況だと思います。この中で、今の状況を見たらまちづくり会社がベストではないかなというふうには思うのですが、ただ、その辺はやっぱり商業者の皆さんが判断する、我々がどう支援できるかというのもあると思います。

いずれにしても既存の施設で建てるにしても、先ほど言った財源の問題というのがありますので、その辺やはり民民でやれば安くなる可能性があるのかとか、そういうこともあると思うのです。ましてや今の、何をその中で、既存の建物に入れるスペース、その辺もどうというようなスペースで入れるか、何が必要なのか、やっぱり何億円もかけて改修した後に集客がないとまた同じことを繰り返しますので、その辺もしっかりやっていかなければいけないのではないかとということで、その辺は年内に庁内でもみながら関係団体と打合せしていきたいなど、施設のあり方を含めて再度検討しながら、また御相談したいなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。まさしくそういった部分で、この中心市街地のこういった考え方は、やはり行政と、また商工業者だったり関連の団体と一緒に解決していかなければならない問題だというふうに思いますので、いずれにしても、市としてもこの中心市街地の再整備については十分検討の、いわゆる課題の部分であるというところだけは、例えば商工会、また市民に向けて私もメッセージしていきたいというふうに思いますので、今後ともこの再整備または中心市街地のあり方という部分で、ぜひ

とも検討を重ねていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） いいですね。

◎5番（折笠弘忠氏） はい。それで終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に文化芸術振興促進施設 c i e l についての答弁を願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 最後に、c i e l の利用拡充に係る施策の考え方について答弁いたします。

今後、より多くの市民の方々に文化芸術振興促進施設 c i e l を利用いただくために、他の美術館との交流による交換展示や、三笠出身者をはじめ、ほかのアーティストの方々による絵画展やコンサートなどの企画、また、市内の小中学校の吹奏楽等のミニコンサートの開催など各種イベントを開催し、市民の文化芸術に触れる機会を充実させ、利用の拡大を図っていきたいと考えております。

また、公民館事業などの一部を c i e l の研修室で実施するということをしまして、日頃から気軽に利用できるという理解を深める取組も併せて行っていき、さらに市民の方々に有効に活用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

近々で令和3年の利用状況で1,300人ということで、冒頭お話ししましたけれども、あそこはやはり高校生レストラン、また、COCOCHI（ココチ）ですとか、そういった部分と連携する場所でありますから非常に厳しい。あそこがオープンした3年間コロナと本当にぶつかってしまいましたので、非常に厳しい状況だったのかなということで、今年やはりコロナが明けまして、高校生レストランもきっとある程度の日数オープンしてくれるのかなということで非常に期待はしているのです。ただ、ESSOR STORE（エソールストア）は、実はそんなコロナ禍でも、もっとコロナが、それからレストランがやっていたら違うのですけれども、それでも来場者で2万7,000人ぐらいいらっしゃるのです。割とそういったことを考えますと、やっぱり c i e l の来場者という部分は、コロナの問題だけではないのかなというのが率直なところです。

それで、でも当然、非常にきれいな施設ですし、三笠が誇る新田先生の絵画が飾られていて、非常に癒やされる空間でもあります。高校生レストランと連携するということであれば、当然高校生レストランのオープンは通常であれば土日ということになりますので、平日については割とそれほど、どこか観光で来られたりというような利用のされ方というのはほとんどないのかな、ほとんどないという言い方をしたら失礼ですけれども、ないのかなということで。

私、ひとつ、やっぱり高校生いるではないですか。今回、高校生の三笠市内からイオン

まで行くバスの助成をしてくれたりして、高校生はやっぱり寮にずっといるものですから、いろいろ食材を買うというような、そういうこともあろうかと思えますけれども、そういった市民に有効活用できる場所に、現状の基本的ないわゆる利用の方法、利用の趣旨は変えない中で、やはりそういった平日空いているときには市民の皆さんが憩えるような、そんな場所にも僕はなり得るのではないのかなということがありましたので、ぜひともそういった部分については再考していただきたいなと思いますし、実は昨年、八戸に視察に行かせていただいて、いわゆる観光客も市民も子供たちも自由にやれる「はっち」という施設があるのですけれども、何もルールがないのですね。だけれども、そこの中には、例えば有名な先生の絵画が飾られていたり、その中で実は高校生が要は予習、復習したり、それこそ受験勉強したり、片やこっちはお母さんたちが食事をしながら話をしていたり、そんな自由な空間があって、非常にこれ、すばらしいなと思って。その中に実は観光客もいるわけですよ。こういう施設というのが、これからどうなのだろう、必要なのかなというものもありましたので、案の定ちょっと時間が来てしまって、今回ちょっと多かったなということでございますので、いずれにしてもそういったことがありましたので、ぜひとも再考していただいて、私の質問を終わらせていただきます。

すみません。ちょっと超過しまして、議長、申し訳ございませんでした。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後3時10分から会議を開きます。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

1番青木議員、登壇願います。

（1番青木康博氏 登壇）

◎1番（青木康博氏） 令和5年第2回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、「人が元気で働けるまち三笠」ということで、三笠鉄道村の車両の保存についてお伺いいたします。

現在、屋外展示車両のほとんどが、外装の劣化による塗装の割れ、剥がれが発生しております。展示車両としてメンテナンスが行き届いていない状態となっており、今後、冬期間の水分の凍結により一層の塗装の剥がれ、割れが発生すると思われます。今後の補修計画について、どうかお聞かせください。

また、展示車両が幌内ゾーンと三笠ゾーンで分かれておりますが、配置について統一性がなく、三笠市に由来のある車両をメインとしての配置の変更があるかの考えをお聞かせください。

次に、日本遺産、炭鉄港の構成文化財の活用についてお伺いいたします。

三笠市内には、炭鉱関連の構成文化財として、北炭幌内炭鉱音羽坑、空知集治監典獄官舎レンガ煙突、幌内変電所、北炭幾春別炭鉱錦立坑櫓、北炭新幌内砒坑口、三笠市役所庁舎、住友奔別炭鉱立坑櫓及び周辺施設の7か所と鉄道関連の構成文化財として唐松駅舎の1か所があります。合計8か所の構成文化財がありますが、このうち三笠ジオパークとして活用されている施設もありますが、今後、日本遺産の構成文化財の活用、保全、管理についての考えをどうかお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに三笠鉄道村、鉄道車両の保存について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、まず初めに三笠鉄道村、鉄道車両の保存について答弁申し上げたいと思います。

御承知のとおり、三笠鉄道村につきましては、北海道の鉄道発祥の地としまして、歴史的遺産、文化保存のために昭和62年にオープンしてございます。本物の蒸気機関車S-304、それからミニ鉄道が走りまして、過去に道内各地で活躍しました様々な車両を展示してございます。館内には、明治時代の貴重な資料だとか、大正、昭和期に実際に使用されておりました時刻表、制服、信号機をはじめとしまして、弁慶号、D51などのSL模型の展示などを館内で行っております。また、特にS-304号につきましては、本物の蒸気機関車の本格的な運転体験ができるという国内唯一の施設として有名でもございます。

三笠鉄道村は、三笠鉄道記念館のある幌内ゾーン、それからクロフォード公園の名称で親しまれております三笠ゾーンのこの2つのゾーンで構成されてございます。幌内ゾーンの展示車両につきましては49両が登録されておまして、うち屋外の静態展示車両につきましては39両となっております。この屋外の車両につきましては、平成22年に31両の塗装を行っております、当時2,500万円の費用を計上させていただいて塗り直しているというようなことでございます。

今後の修繕計画という部分でございますが、大きいものでS-304、こちらが大変古くなってございまして、こちらのボイラーの更新などに約1億円かかるだろうと。また、静態保存の車両を塗り直し等も含めると約5,000万円ぐらいと、展示物の改修だとか施設の修繕、それに7,500万円ほどかかるだろうと。全てやると合わせてやっぱり2億円以上かかっていくだろうという見込みもございまして、それもありまして、この財源の確保のために、今回この議会で提案させていただいておりますSL等産業遺産の保護保全・整備・展示資料活用基金を活用して、各施設の修繕だとか整備、それから魅力の向上等、集客の増を図るための対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

また、昨年度、国交省の北海道の運輸局が「鉄道史と鉄道文化」の保護保全及び活用にに向けた調査というものを実施しております、その調査区域として三笠市が選定されまし

た。全国各地の保護・保全、それから観光利用について事例などを収集して、今、報告書をまとめているところでございます。この状況を見ますと、やっぱり保全計画についても、それぞれの車両の状況からランクづけを行いながら管理している地域などもありまして、今後、さらに全国の事例を参考にしまして、補修や保全などの計画を効果的な手法を含めて探っていきたいというふうに考えてございます。

次に、統一性がないというような御質問でございます。先ほども申しましたが、鉄道村については、2つのゾーン、幌内ゾーンと三笠ゾーンというふうに分かれているということでございまして、鉄道記念館のある幌内ゾーンについては、歴史的遺産や鉄道文化などの保存等を目的として、昭和62年にオープン。それから、クロフォード公園のほうは平成2年にオープンしてございます。クロフォード公園については、北海道開拓使の外国人顧問、御承知だとは思いますが、官営幌内鉄道建設を指導したアメリカ人技術者の名前から取ってございます。クロフォード公園につきましては、当時の面影を再現しました幌内太駅舎のほか、旧三笠駅を思い出させる跨線橋プラットホームがそのまま残されておりまして、特急おぞらで使用された車両等が展示されてございます。

御質問の統一性がないという部分でございますが、車両をそれぞれ配置しました当初、ちょっと古い書類を我々も引っ張って、いろいろ見ていました。これ、当時、国鉄と鉄道関連業者、それから行政が何回にもわたって、車両の運搬方法だとか、展示の配置などをすごく議論した経過が残っていました。それを見ると、やっぱり各ゾーンで、いろんな用途で使われた車両を広く見てほしいというような意図が我々は取れました。やっぱり先ほど議員が言ったように、三笠に関連したものを含めて統一したほうが見やすいという意見もありますが、三笠鉄道村の主な客層は、道内を中心とします子連れのファミリー層が多いということもございまして、特にイベント時には大半がファミリー層になってございます。各ゾーンの車両展示につきましては、形状や役割など、多種多様な鉄道車両を見ることでそれぞれの役割や目的の違いを知ってもらうという部分、それを鉄道や鉄道文化等に興味だとか、関心につなげて、再び訪れてほしいと、そこを向上させたいということは今後も考えてございますので、現状の展示を維持していきたいなというふうに我々は考えてございます。

また、今、御承知のとおり、旧幌内線を活用しまして、民間事業者がトロッコ鉄道を運営されております。これが両方のゾーンをつなぐ役割を担っていただいておりますので、引き続きこの両ゾーンの車両を見学だとか体験していただいで楽しんでいただきたいというふうに考えてございます。

一方、ファミリー層以外の道外を今中心とした鉄道ファンというのも根強くいらっしゃいます。この中で、鉄道ファンにつきまして、昨年度、先ほども申した運輸局が実施した調査の中で、鉄道ファン向けにアンケート等を実施していただいております。その中で、鉄道ファンが興味があるテーマとしては、やはり鉄道に乗ることが9割近くとなってございます。ですから、運転体験だとか、やっぱり乗車等の体験、これがコンテンツとして重

要であるというようなデータが出てございます。我々としては、やっぱり本物のSLによる道内唯一の施設ということで、車両だとか乗車、それから体験、この辺を基軸にして取り組みまして、ファン層に対して十分周知を図って、もっと多くの方に来ていただくような形にしたいなというふうに考えています。

いずれにしても、両ゾーンの活用として、三笠ジオパークのジオツアーにおいて、クロフォード公園を発着しましてトロッコ鉄道、記念館、それから幌内の炭鉱施設群、こちら辺を巡るツアーなども実施しておりますので、幌内エリア全体を活用して、三笠ならではの歴史、風土を楽しむことができる取組も行っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。

現在、幌内ゾーンにあります急行車両、多分皆さんからすれば急行狩勝、帯広方面に行っていた急行車両があるのですが、この中の中間のグリーン車だけが駐車場の奥にぼつと置いてある状態です。このグリーン車だけがぼつと置いてあるのですが、このグリーン車が日本に2両しか残っていない貴重な車両です。1両が小樽にありまして、もう一両が幌内ですね。あと、三笠ゾーンには、先ほど言いました特急おおぞら、この中にも日本に1両しか残っていないものが2つあります。こちらまた同じくグリーン車と中間車両の普通車というのは日本にもうここにだけしか残っていないのです。この活用もできるのかなと思います。あと、そのほかに地域によっては、タイフォン、汽笛、気動車の汽笛を鳴らすイベント等あります。こちら、圧縮空気を利用して鳴らせるので、そのようなイベントを開くことによって、また別な集客があるかと思えます。

先ほど言いました三笠由来のというのは、三笠由来ですと石炭貨車があるのですが、幌内ゾーンに石炭貨車と平積みの石炭を積める貨車、これが並んで置いてありますが、場所的に子供の遊具のすぐ横で、ほとんど分かりづらい場所にあります。これが三笠に一番の由来がある石炭貨車ですので、これを目立つような場所に移動できないかと思えます。移動には結構費用がかかって、気動車とかを動かすとなると、クレーン2台でつったとかで何千万円かかるというのは分かっております。ですから、以前S-304の線路延長によって、キハ26、先ほど言いましたグリーン車が駐車場のほうに追いやられてしまったという経緯があると思うのですが、こちらのほうもまた戻していただければ、急行の気動車として当時の思いがよみがえる方もいらっしゃると思えます。こちらぜひ検討していただきたいと思えます。

質問は以上で終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） いろいろありがとうございます。

今、議員おっしゃったように、やっぱり車両移動にかなりのお金がかかります。やはり

そこが幾らかかるかというのは、ちょっと我々も内々で見てみる必要はあるかなとは思いますが、その中で有効に移動することでそういう方が増えたり、経済効果的に本当にそれが費用対効果としてあるかどうかというのを見極めながら検討したいなというふうに考えています。先ほども申したのですが、今、ジオを中心にしたジオツアーだとか、その辺を絡めて外から来る方を多くしたいと。鉄道村については、今、教育旅行に入れたりとか、ジオ弁当を作ったりとか、中学生、高校生の取り込みだとかも図りながら、少しずつ効果が出ているのかなと。一番最初から言っているのですけれども、やっぱり修繕だとか、取組にはお金がかかります。それで基金をつくるということもございますが、それぞれ費用対効果もしっかり考えて、やっぱり稼げるような方策を検討していかなければ駄目なのかなと。その方策の中で車両を移動することによって大変効果があるだとか、その辺があったり、やっぱりその車両がこういうことで使われてという、もっと表示の仕方も変えなければいけないというのは、十分、今、議員がおっしゃったことで勉強させていただいております。今後、やっぱり観光業界の法人化、それからDMOの設立、この辺が今進んでいる状況でございます。この中で、やはり鉄道村だとか、炭鉱を含めて、三笠全体を巡る、楽しんでもらうようなプログラムを含めてやりながら、いろんな層の方が体験できるようなものと考えていながら、施設の維持だとか補修、更新というのも考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員、鉄道村関係の質問はよろしいですか。

◎1番（青木康博氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 鉄道村に関しましては、私も多少関わった時代があるものですから、せつかくのお話をいただいたので、ちょっとだけお話をさせていただきますと、やはり鉄道村を造るときに、非常に三笠は不幸な時代を迎えていて、この場でもすごい議論があつて、もう議論が2つに分かれて大変だった時代があります。その時代、まだ私は議会でお話をさせていただくような立場ではありませんでしたので、いつも見せていただきましたけれども、非常に残念な議論を毎日のようにしているなということ、私、見ていた記憶があります。

そんな経緯がずっとあつて、その後も尾を引いたものですから、結局、鉄道村に対してなかなか費用投下することがちゅうちょされたといひますか、そういう時代をくぐってきた。私は、ずっと前から鉄道村を基金化していったらどうかと。ちょうどふるさと納税でそういうものに使ってくれというものが出てきたものですから、ぜひぜひこれはやらせていただこうではないか、そういうことで今回出させていただひているということでありまひす。

今お話をいただいた中で、部長の答ひが本当に正しい答ひだと私も思ひますけれども、しかし、青木議員のほうから言われた石炭車両の展示の仕方とか、あるいは各種それぞれ持っている車両の特徴を生かせば、もっと集客につながるのではないかというようなお話

もいただけたので、この辺しっかりと私どもも検討させていただいて、今度、皆さんにお認めいただければ、ぜひぜひこんなことにも何とか意を払っていききたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、日本遺産、炭鉄港の構成文化財の活用についての答弁を願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 次に、2つ目です。日本遺産、炭鉄港の構成文化財の活用という部分でございます。

日本遺産の炭鉄港につきましては、空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、それから小樽の港湾と、これらをつなぐ鉄道を舞台に繰り広げられました北の産業革命の物語としまして、令和元年5月20日に文化庁から日本遺産に認定されてございます。先ほど議員が申したとおり、三笠には8つの構成文化財が登録されておりまして、主に今は三笠ジオパークのジオツアーで活用してございます。

保安全管理につきましては、平成24年、三笠ジオパークの認定前に炭鉱遺産学術調査を実施してございまして、その中で主要かつ活用可能な炭鉱遺産として、専門家の知見などを踏まえまして、27施設を優先的に調査する意向として抽出しまして、日本遺産構成文化財としては、この27と8つで重複しているのが4つというようになってございます。土地、建物はそれぞれ所有者も異なっておりまして、現在、三笠ジオパーク、空知総合振興局などと連携しまして、各地権者や管理者などと調整、それから情報共有を図りながら、適宜活用等を実施しているところでございます。

炭鉱遺産等の産業遺産につきましては、やはり修繕を行うための補助制度がないという部分、それから仮に実施する場合、費用だとか、その辺も膨大になる。また、どう修繕していいかという部分も難しいところもございます。現在のところ、学術調査による各種調査によって、定期的にその状況を確認しております。見守り保存という部分を中心に図面だとか、写真を中心としました電子データによる保存も併用して実施しておりまして、今後もこの辺は継続していきたいというふうに考えてございます。補助制度については、日本ジオパークネットワークに対して、議員連盟への要望だとか要請などを行ってございます。

また、この炭鉄港の三笠市における取組として、令和2年に実施しました幾春別・奔別祭りということで、ジオパークと炭鉄港が連携したイベントを奔別の立坑の広場のところで行ってございます。そのほか、三笠ジオパークのジオツアーで活用しているところでございます。今年度については、新たな広域連携の取組としては、月形町と樺戸道路サイクリングツアーというものを実施しまして、日本遺産の炭鉄港を活用した新たな取組を行っているところでございます。今後についても、いろんな企画によって活用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。

この日本遺産の炭鉄港の施設の中には、炭鉱の坑口とか、炭鉱施設が結構ありまして、こちらの三笠の発展に貢献した方々が働いていたところ、もしくは働いていて自分の力で上がってこられなくなった方がいらっしゃると思いますが、その方々の施設が雑木に埋まって全く分からない状態というのが何か所かあったと思います。実は、私が新幌内の坑口のところで、結構雑木を切らせてもらって、道路から見られる状態にさせてもらったのですが、よく草を刈っているときに通りがかりの人が、こんなところにこんな炭鉱の施設があったのだねとかと声をかけてくれる人もいます。

今、炭鉱施設というのは、東南アジアの方に結構人気がありまして、東南アジアの方が日本の炭鉱施設を回っているという情報も入っています。三笠にも有効な炭鉱施設もいっぱいあります。また、新幌内炭鉱の施設の中に、今ちょっと入れないのですが、独特な施設もあります。ちょっと奥のほうに行かないとならないのですが、炭鉱の坑内のガス濃度によって、どのような爆発するかという試験をしていた坑道もあります。そのほかに、石炭を掘った後の石炭の壁を空気と触れないようにするために、岩粉という粉を吹きかけるのを作っていた工場のレンガ煙突も残っております。ふだん、今こちらのほうは奥に入れないのと、奥の沢沿いがちょうど熊の通り道になっておりまして、ここはちょっと危険なので見に来た人にも行かないでという話はしております。ですから、施設によって、まだまだ公開されていない施設もいっぱいあると思います。

あと、もう一つ施設の中で何とか残ったのが、奔別炭鉱の排気ブロワーですね。こちらの排気ブロワーがちょうど密閉作業をやっているときに止まっていた関係で、坑内のガス濃度が高くなって密閉作業中に爆発したと。その爆発によって、施設がそのまま結構残っております。この排気ブロワーも今はイタドリの中に埋まっている状態です。ちょうど月見坂を上っていったところの一番上の左側のイタドリがいっぱい茂った中にぽつっと埋まっています。こういうものを活用することによって、もっとインバウンドに利用できるかと思えます。

私のほうも一応炭鉄港のガイドとして登録して案内をたまにしますし、ジオガイドとしても登録させていただいておりますので、活用について、ジオガイドの人たちと今後検討して、さらなる観光施設としてできるようにやっていきたいと思えます。

質問は以上です。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、議員自ら言っていただいて、ガイドありがとうございます。大変助かっております。

今、言われた施設、ボランティア的に草刈りしていただいたりとかというのは聞いておりました。今、ジオツアーに使っているのは、やっぱり安全性だとか、物語含めて、まず第1弾として第2弾として、それぞれコースをつくって、知見、専門家の意見を聞きなが

らいろいろ進めているところでございます。

奔別のいろいろなものが残っているというのは我々も分かっています、その辺、順次ツアーだとか、これからどんどん増えてきた場合にコースもいろいろ考えるという部分で、その辺、維持管理も含めて有効なところであれば、また使っていきたいというふうには考えています。ジオガイドとして、そういうふうな御意見もいただいておりますので、その辺はジオの担当課とも、今ここで言うのもおかしいのですが、いろいろ打合せさせていただきながら、こうした方がいいのではないか、ああした方がいいのではないかということと一緒に取組んで、やっぱりインバウンドだとか集客、その辺は、増やすという目的は議員さんも我々も変わりませんので、一緒になってやっていただきたいし、やっていこうと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、青木議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員